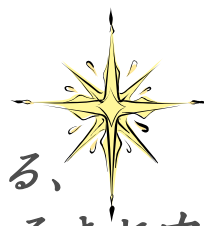


豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、
いきいきとしたふるさと中津川



新中津川市総合計画

中期事業推進計画

(平成 20 年度～23 年度)

平成19年12月

中 津 川 市

目次

| | |
|----------------------------|----|
| 事業推進計画の策定にあたって | 1 |
| I 市の経営計画 | |
| I-1 経営計画 | 2 |
| I-2 行政改革 | 3 |
| I-3 財政改革 | 6 |
| I-4 会計別推進計画事業費一覧 | 17 |
| II 事業推進計画の基本的な考え方 | |
| II-1 事業推進計画策定の趣旨 | 18 |
| II-2 計画の期間 | 18 |
| II-3 事業の構成 | 19 |
| II-4 登載事業 | 19 |
| II-5 計画の進捗管理と柔軟な見直し | 20 |
| III 目玉事業 | 22 |
| IV 各地域における主な事業 | 23 |
| V 中期事業推進計画事業一覧 | 24 |
| ▪ いきいきとしたふるさと中津川 | |
| 1 安心できる温かい福祉のまちをつくります | 25 |
| 2 安全で便利な暮らしをつくります | 35 |
| 3 産業を活発にし、働く場を充実します | 49 |
| ▪ 豊かな自然と独自の歴史・文化が光るふるさと中津川 | |
| 4 豊かな自然ときれいな中津川をつくります | 63 |
| 5 キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります | 68 |
| ▪ まちづくりを支える‘ちから’ | |
| 6 たくましく生きる人づくり | 76 |
| 7 互いに助け合うコミュニティづくり | 87 |
| 8 市民が主役の市役所づくり | 90 |

事業推進計画の策定にあたって

平成17年2月13日の合併により、新中津川市が未来に向かってスタートしました。「**多様性のなかの統一**」の理念に基づき、それぞれの地域がその歴史を踏まえて、自然や文化を磨き、お互いにその個性を認め合いながら、それぞれ持てる力を合わせて統一的に行動することによって活力を増し、心から「**合併して良かった**」と言えるまちづくりを目指してまいりました。このたび、合併成功への道筋をつけるべく、新中津川市総合計画基本構想の**将来都市像『豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川』の実現**に向けて、合併後10年間のうち**中期4年間(平成20～23年度)の事業推進計画**を策定しました。



合併して3年目の現在、当市の財政は、歳出に占める借金返済額の割合が高く、他の自治体に比べ厳しい状況にあります。これは、合併前から各市町村が取り組んできた下水道整備事業や病院建設事業、環境センター建設事業などの借金返済額がピークにあるためです。このように厳しい財政状況下にはありますが、合併特例債という有利な財源を活用できる**合併後10年までの間に、出来るだけ高いレベルの行政サービスを実現するよう、必要な事業を実施し、地方交付税が激減する合併後11年以降も自立的で持続的な、夢の持てる中津川市を実現**してまいります。

この計画を確実に推進していくため、**全庁的に市役所改革に取り組み、市役所文化を変え、市役所力(職員力、チーム力)を高めて、早期に850人体制を実現するとともに、市民の声に確実に応えることにより、人口8万6千人、面積676平方キロメートルの市にふさわしい、「市民が主役」の「新しい中津川市役所」を創ります。併せて歳入の確保、歳出の抑制に最大限取り組み、財政健全化を進めます。**とりわけ、公共施設については、使いやすさとランニングコストの削減を重視して、計画、設計などの「ソフト」の部分をしっかり組み立てて整備し、限られた財源を有効活用して、市民サービスの向上につなげていきます。また、**身近な事柄については市民の皆さんのお力をお借りしていくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。**

最後に、この計画の推進にあたっては、**毎年の予算編成において、進捗状況を確認し、計画を再評価して、柔軟な見直しを行って事業を実施していきます。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。**

平成19年12月

中津川市長 大山 耕二

I 市の経営計画

I-1 経営計画

中津川市の経営方針となる行財政運営の基本的な考え方は、大きく分けて新しい中津川市役所を創っていく「行政改革」と、健全財政の推進を図るための「財政計画」、そして、明日の中津川市づくりを進める「新総合計画」及びその「事業推進計画」からなります。

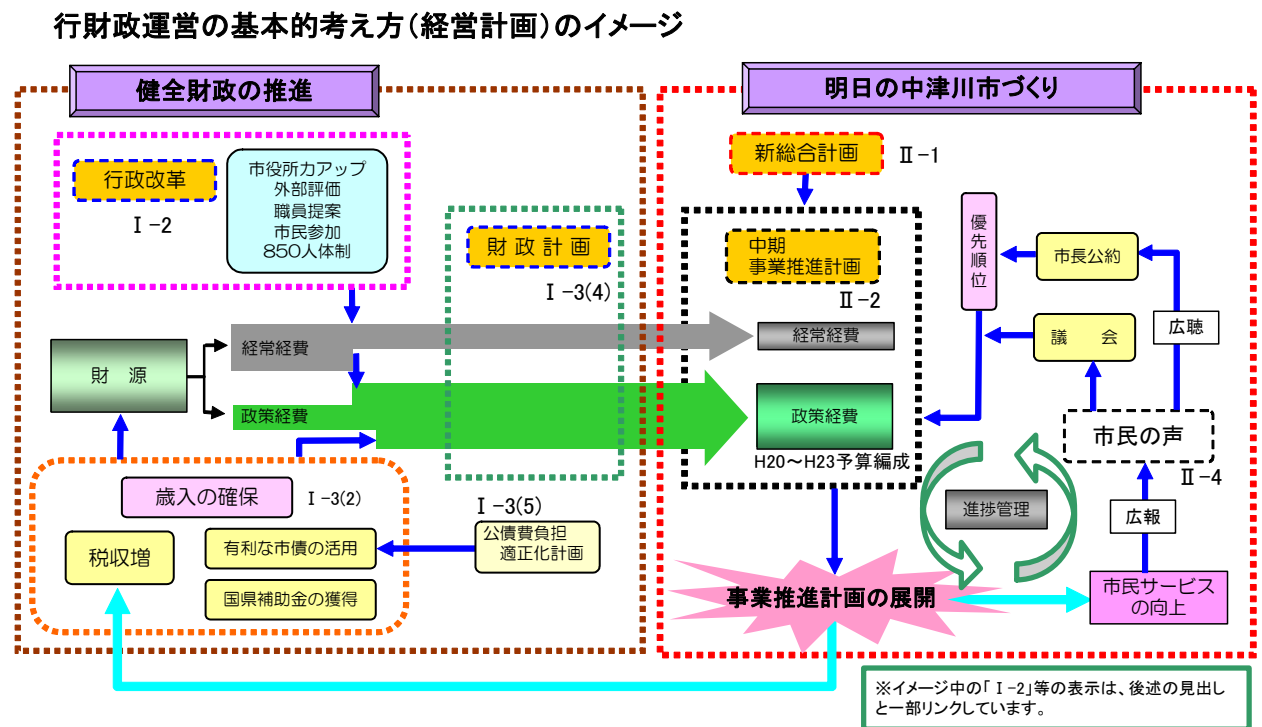
行政改革では、地方分権型の「市民が主役」の行政を行う組織、体制への変革と、8万6千人の市民サービスを担える新たな市役所システムへの変革を行います。

財政計画では、行政改革による徹底した歳出(支出)削減と、国や県の補助金、交付金という特定財源の獲得、合併特例債など有利な市債の活用といった歳入(収入)の確保が重要となります。

なお、市債は有利と言っても市が債務(借金)を背負うことになるため、「公債費負担適正化計画」というきちんとした返済計画に基づき行います。特に合併特例債は、合併後10年までしか借りることの出来ない期間限定の市債であることから、将来を見通した事業計画を定め、効率的、効果的な活用を図っていく必要があります。

また、合併10年後の中津川市のあり方、将来の夢を描いた計画が、「総合計画・基本構想」です。そしてそれを実現するために、具体的な事業を挙げて策定したものが「事業推進計画」です。事業推進計画では、今以上に財政状況が悪化すると予想される15年後、20年後に備え、財源的に優遇されている合併後10年までに必要な社会基盤整備を進めます。

以上をイメージしたものが、下図です。



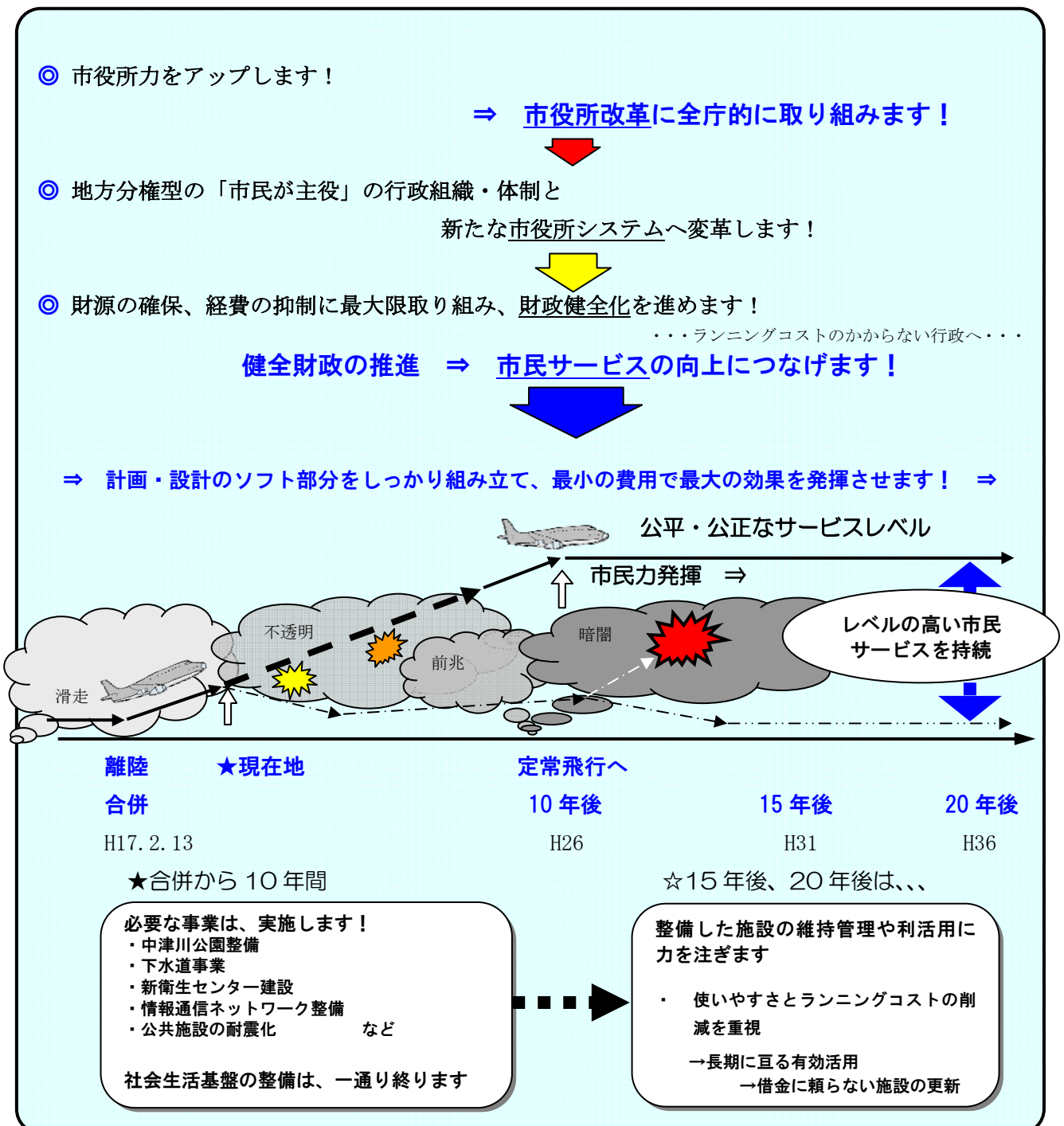
I-2 行政改革

財政状況の大変厳しいなか、事業推進計画を確実に実行していくためには、行政改革を推進し、健全財政を確立することが必要です。そのために以下の取り組みを継続して進めます。

(1) 新しい中津川市役所への変革に向けて

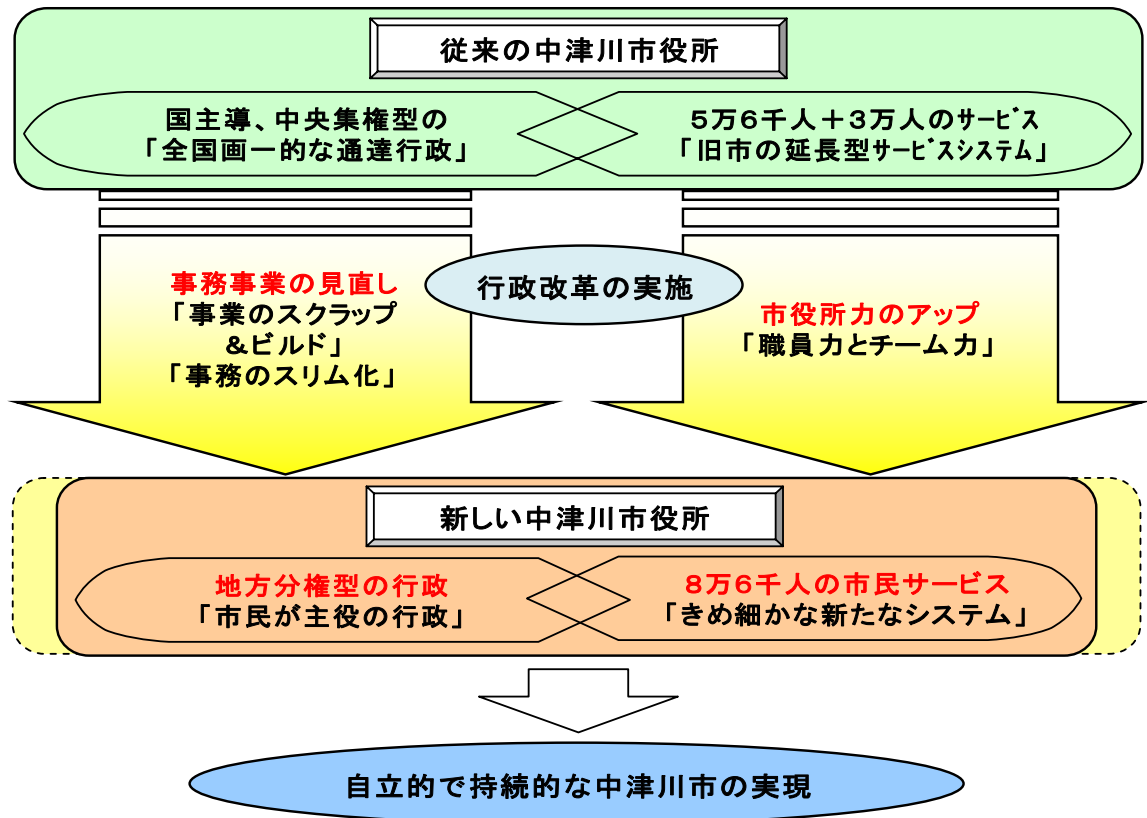
- 合併して新中津川市となり、すでに3年が経過し、平成19年度は「合併成功への道筋をつける」年として取り組んでいます。
- 市の財政は実質公債費比率が県下ワースト2と大変厳しい状況にありますが、「**自立的で持続的な中津川市**」であり続けるためには、必要な事業は今後も実施していかなければなりません。

下図は、「自立的で持続的な中津川市」へのイメージ図です。



- 自立的で持続的な中津川市であり続けるためには、事業のスクラップや事務のスリム化はもちろん、次の3点をポイントにして、行政改革を全庁的に取り組み、「新しい中津川市役所」を創ります。
 - ・「自ら考えて物事を組み立てられる職員づくり(企画力・計画力)」、「実行にあたってはチーム一丸となって取り組める体制づくり(マネジメント力・組織力)」により市役所力をアップします。
 - ・「公平、公正な行政を行い、市民の信頼を得る」、「対話を行い、市民の想いや願いを受け止める」、「受け止めた市民の想いや願いの実現に向けて、実行の市政を推し進める」、この3つの姿勢で従来の中央集権型の通達行政から、**地方分権型の「市民が主役」の行政を行う組織、体制を確立します。**
 - ・ 8万6千人の市民サービスを担うため、地域総合事務所やコミュニティセンターも含めた**新たな市役所システムを構築します。**
- また、事務事業評価については「**市民による行政評価委員会**」により、平成18年度及び平成19年度と事業のスクラップ、事務のスリム化に大きな効果を得られました。平成20年度以降も市民の視点・目線を取り入れて、「PDCAサイクル」の「**C(Check)=計画の実施状況の評価・点検**」により柔軟な計画の見直しに活かし、行政改革を推進します。

下図は、「新しい中津川市役所」への変革イメージです



(2) 具体的な取り組み

「市民が主役となる地方分権型の行政」や、「8万6千人の市民サービスを担う新たな市役所システムへの変革」は、当市の行政改革の目標です。そのための手段、手法が「市役所力のアップ」と「事業のスクラップ、事務のスリム化」です。そこで、具体的な手法について示します。

① 「職員の意識改革」による市役所力(職員力とチーム力)のアップ

- ・「行革通信」の定期的発行
- ・行政改革十ヶ条の活用
- ・行政改革推進委員会による全庁的な行政改革の推進
- ・市内民間企業経営者などを講師とする職員研修の実施
- ・人事評価制度の充実、管理職候補者試験の実施

② 「行政評価」による事業のスクラップと「職員の事務改善提案」などによる事務のスリム化

《スクラップ》

- ・「市民による行政評価委員会」による評価の実施
- ・行政の守備範囲の見直し
- ・事業や補助金の見直し

《スリム化》

- ・自主的な事務改善活動と事務の見直しの実施
- ・様々な視点による事務改善提案の実施
- ・公共施設の統廃合
- ・組織の見直し
- ・市民との協働体制の構築

《参考:職員定員管理》

定員管理については、新市建設計画の中の職員定員計画において、合併後10年を目途に医療機関を除く新市の職員数を850人とすることが定められています。しかし、厳しい財政状況に対処し、自立的で持続的な中津川市を実現するため、この定員計画を前倒しし、平成18年4月1日現在の医療機関を除く職員1,039人を、平成22年度末までに850人とする計画で定員管理を行っています。

職員の年度別定年退職者数と職員削減の達成見込(目標数値)(医療機関の職員数を除く)

| 17年4月1日 職員数(1,065人) | ①定年退職者数 | ②早期退職者見込数 | 総数 ①+② | 専門職員等の採用予定 | 年度末職員数 |
|------------------------|---------|-----------|-----------|------------|------------|
| 平成17年度末(1年目) | 5 | 21 | 26 | — | 1,039 |
| 平成18年度末(2年目) | 13 | 30 | 43 | — | 996 |
| 平成19年度末(3年目) | 32 | 10 | 42 | 4 | 958 |
| 平成20年度末(4年目) | 23 | 5 | 28 | 5 | 935 |
| 平成21年度末(5年目) | 50 | 5 | 55 | 5 | 885 |
| 平成22年度末(6年目) | 35 | 5 | 40 | 5 | 850 |
| 平成23年4月1日 | — | — | — | 5 | 855 |
| 合計 | 158 | 76 | 234 | 24 | — |

※ 中津川市の改革改善の取り組み(平成19年3月28日改訂)による

※ 17・18年度の数値は実数。19年度以降は見込。19年4月1日付採用は4人(保育士・幼稚園教諭)

I-3 財政改革

(1) 財政計画、公債費負担適正化計画に基づく健全財政の推進

- ・ 収支のバランスを将来にわたって保ち、健全な状態で施策や事業を推進するための「中期財政計画」(市の財政全般の計画)と、平成18年度決算における実質公債費比率※20.8%を、その基準である18%を下回るように借金返済額を長期的にコントロールするための「公債費負担適正化計画」(市の借金とその返済計画)により、健全財政の推進を図ります。
- ・ 「中期財政計画」については、(4)で、「公債費負担適正化計画」については、(5)で詳しく解説します。

※【実質公債費比率とは？】

道路の新設改良、公民館整備、学校建設など一般の事業を行う一般会計の借金返済額に、下水道や上水道、病院といった特定の事業を行う会計(特別会計)の借金返済額のうち、一般会計から特別会計への援助額を加えた額が、市税等の使途の特定されていない収入(標準財政規模)に占める割合のことをいいます。平成18年度決算において、県内市町村では、東白川村に次ぐワースト2位という状況です。

(2) 歳入の確保

① 自主財源の増加

- ・ 林業や農業、商工業及び観光産業などをはじめとする地域の特色ある産業の振興を図ることで、市税などの自主財源を増加させる施策展開を図ります。
- ・ 公営企業会計などについては、収入増を図るため下水道における水洗化率や病院施設の稼働率の向上を図り、経営健全化と自立化を目指します。
- ・ 徹底した行政改革に取り組んだ上で、公正・公平の観点から必要な受益者負担の適正化を図ります。

② 国・県補助金などの確保

- ・ 国庫補助金や県補助金は、事業の推進に欠くことのできない貴重な特定財源です。
- ・ しかし、国・県の財政も極めて厳しく、平成19年度の地方向けの補助金(年金・医療及び特殊要因を除く)は対前年度比で1,197億円の減(△2.2%)と抑制されています。
- ・ こうした大変厳しい状況のなかで、より多くの国や県の予算を獲得するため、補助金制度の情報収集、獲得のための創意工夫と調査・研究、さらには様々な機会を捉えた国や県への要望など、全庁的な取り組みを強化します。

③ 有利な地方債の活用

- ・ 地方債とは、地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金で、財政支出と財政負担の年度間調整、世代間の負担の公平を図る上で有益な制度です。
- ・ 地方債を財源とすることができる経費には、公共・公用施設の建設に要する経費、公営企業に要する経費、災害復旧事業に要する経費などがあります。
- ・ その中には、特例法などの規定により地方交付税算定の際に算入率※が高く、有利な財源である合併特例債、辺地対策事業債、過疎対策事業債などがあり、こうした有利な制度を最大限活用しながら、合併後の新しいまちづくりを推進していきます。

※【算入率とは？】

地方交付税の計算過程で、借金返済額について組み込んでもらえる率のことです。割合が高いほど交付税の額が増える仕組みになっています。

市民の皆さんの負担を少なくするために

国や県のお金をどんどん活用していきます

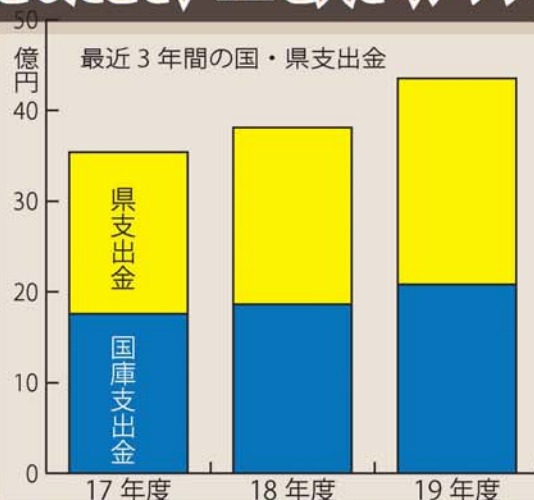
財政状況が厳しくなっていますので、これまで以上に国や県のお金＝補助金や交付金を活用していく必要があります。これからも、以前にも増してどんどん活用しながら様々なニーズにお応えしていきます。

国・県のお金は平成17年度を100としたとき、122と大きくアップ

一般会計の当初予算における国・県支出金の状況(単位:千円)

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 国庫支出金 | 1,756,220 | 1,863,584 | 2,080,718 |
| 県支出金 | 1,786,134 | 1,947,152 | 2,272,038 |
| 計 | 3,542,354 | 3,810,736 | 4,352,756 |
| 増減指数 (H17=100) | 100 | 107 | 122 |

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 一般会計 予算規模 | 34,567,000 | 34,500,000 | 35,699,000 |
| 増減指数 (H17=100) | 100 | 99 | 103 |



平成17年度の国・県のお金の合計が約35億円であったのに対して、19年度は約44億円に増えています。

平成17年度を100としたとき、19年度は122と、22%アップしています。

一般会計の予算規模は17年度を100としたとき19年度は103で、ほぼ横ばいの状況の中、国・県のお金の獲得額は確実に増えています。

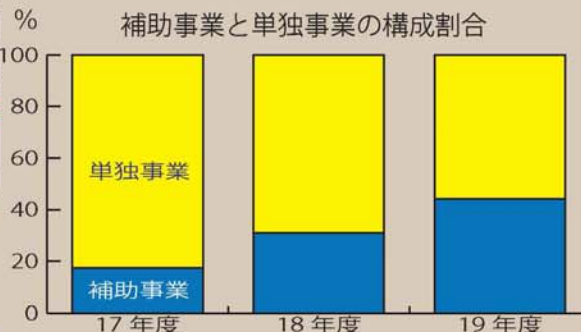
建設事業のうち、補助事業は約3倍に！

(平成17年度を100としたときの指数で296)

逆に、地方のお金だけで行う単独事業費は平成19年度は78と減少

建設事業の「補助」と「単独」の内訳(当初予算) (単位:千円、%)

| | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | |
|-------------------|----|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|
| | | 金額 | 補助と単独の割合 | 金額 | 補助と単独の割合 | 金額 | 補助と単独の割合 |
| 予算額 | 単独 | 3,558,751 | 82.7% | 3,264,444 | 69.1% | 2,792,334 | 55.8% |
| | 補助 | 745,682 | 17.3% | 1,458,884 | 30.9% | 2,213,118 | 44.2% |
| | 計 | 4,304,433 | | 4,723,328 | | 5,005,452 | |
| 増減指数 (H17=100) | 単独 | 100 | | 91 | | 78 | |
| | 補助 | 100 | | 195 | | 296 | |



建設事業に占める補助事業の割合は、平成17年度が17.3%であったのに対し、平成19年度は44.2%です。(右のグラフ)

補助金を活用する行政を着実に進めています。

(3) 歳出の抑制

歳出の抑制には行政改革の推進はもちろん、次のことにも取り組みます。

① 負担金補助及び交付金の見直し

- ・ 負担金(企業会計への繰出金の性格のものを除く)、補助金及び交付金については、初期の目的に照らし、必要性を検証したうえで見直しを図り大幅な圧縮を行ってきましたが、今後もその役割を終えたものの廃止、終期設定などにより、さらに見直しをすすめます。

② 施設ランニングコストの抑制、施設の統廃合

- ・ 様々な用途の公共施設が各地域にあります。こうした施設のランニングコストを抑制するため、施設の保守委託、管理委託など、さらに見直しをすすめます。
- ・ 市民力を活かした公民館などの施設管理、民間による管理運営(公設民営)、ランニングコストの低減につながる有利な財源を活用した初期投資など効率的な施設運営に努めていますが、今後は、効果的な手法を見出すため、さらに具体的な方策の検討を進めます。

③ 外郭団体の改革

- ・ 市の外郭団体には、市が職員を派遣したり、出資をしたりというような人的・財政的援助を行っている公益法人や株式会社など、10の団体があります。
- ・ こうした外郭団体に対しては、一部を除き、委託料、補助金、交付金などの形で市から財政的な支援が行われている現状があります。
- ・ そのため、原点に立ち返り、事業目的や内容の点検、検証を行うことにより、団体のあり方、市が関与する必要性を見直すとともに、団体自らが積極的な経営改善の取り組みを進めるよう指導を行い、自立した運営がなされるよう改革を進めます。

(4) 財政計画

市の将来像を見据え、将来も収支のバランスの取れた財政運営を目指し、財政健全化のための対策を明らかにします。計画的な財政運営により健全財政を推進するため、次の2つの視点から財政計画を作成しました。

① 施設の「整備型財政」から「活用型財政」への移行を想定した財政計画

この財政計画では、地方交付税や合併特例債など合併特例により財政的に有利な平成26年度までを、「まちづくりを支える社会基盤」に重点を置く、「整備型財政」の期間とし、これにかかる施設等整備費を毎年42億円、市債(借金)を26億円前後見込んでいます。

平成27年度以降は、それまでに整備した公共施設を長期にわたり大切に維持し、市民の皆さんに活用していただくことを重点とする、「活用型財政」と位置づけ、施設等整備費を毎年19億円、市債(借金)を6億円と必要最小限の計上にとどめています。

② 行政改革による徹底した歳出削減

歳入面では、合併特例措置期間が終了する平成27年度以降は、地方交付税が逓減し、歳入は大幅に減少します。このような状況に対応するため、大きな行政改革に取り組み人件費・公債費(借金返済額)・行政運営費(施設の維持管理費用など)を中心に徹底した歳出削減を行います。

表1 計画期間（平成20年度～平成32年度）の財政見通し

（単位：億円）

| | 平成19年度 当初予算 | 前年度 度比 | 平成20年度 | 前年度 度比 | 平成21年度 | 前年度 度比 | 平成22年度 | 前年度 度比 | 平成23年度 | 前年度 度比 | 平成26年度 | 23年 度比 | 平成29年度 | 26年 度比 | 平成32年度 | 29年 度比 |
|-----------------|----------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 歳入 | 357 | ▲13 | 340 | ▲17 | 335 | ▲5 | 335 | 0 | 328 | ▲7 | 320 | ▲8 | 299 | ▲21 | 280 | ▲19 |
| 市税 | 104 | 4 | 106 | 2 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 |
| 地方交付税 | 107 | ▲15 | 104 | ▲3 | 102 | ▲2 | 100 | ▲2 | 98 | ▲2 | 92 | ▲6 | 72 | ▲20 | 53 | ▲19 |
| 国からの交付金等 | 29 | ▲13 | 27 | ▲2 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 |
| 市債（施設整備分） | 24 | 6 | 26 | 2 | 26 | 0 | 28 | 2 | 23 | ▲5 | 21 | ▲2 | 20 | ▲1 | 20 | 0 |
| その他 （国庫補助金等） | 93 | 5 | 77 | ▲16 | 74 | ▲3 | 74 | 0 | 74 | 0 | 74 | 0 | 74 | 0 | 74 | 0 |
| 歳出 | 357 | 5 | 347 | ▲10 | 350 | 3 | 348 | ▲2 | 336 | ▲12 | 331 | ▲5 | 318 | ▲13 | 309 | ▲9 |
| 義務的な経費 | 238 | 3 | 236 | ▲2 | 239 | 3 | 237 | ▲2 | 225 | ▲12 | 221 | ▲4 | 208 | ▲13 | 199 | ▲9 |
| 人件費 | 84 | ▲1 | 77 | ▲7 | 81 | 4 | 74 | ▲7 | 69 | ▲5 | 71 | 2 | 71 | 0 | 69 | ▲2 |
| 公債費 | 62 | 1 | 59 | ▲3 | 58 | ▲1 | 61 | 3 | 63 | 2 | 56 | ▲7 | 44 | ▲12 | 40 | ▲4 |
| 扶助費 | 35 | 4 | 35 | 0 | 36 | 1 | 36 | 0 | 37 | 1 | 38 | 1 | 39 | 1 | 40 | 1 |
| 繰出金（義務的）等 | 57 | ▲1 | 65 | 8 | 64 | ▲1 | 66 | 2 | 56 | ▲10 | 56 | 0 | 54 | ▲2 | 50 | ▲4 |
| その他の経費 | 119 | 2 | 111 | ▲8 | 111 | 0 | 111 | 0 | 111 | 0 | 110 | ▲1 | 110 | 0 | 110 | 0 |
| 行政運営費 | 69 | ▲3 | 69 | 0 | 69 | 0 | 69 | 0 | 69 | 0 | 68 | ▲1 | 68 | 0 | 68 | 0 |
| 施設等整備費 | 50 | 5 | 42 | ▲8 | 42 | 0 | 42 | 0 | 42 | 0 | 42 | 0 | 42 | 0 | 42 | 0 |
| 歳入－歳出 | 0 | | ▲7 | | ▲15 | | ▲13 | | ▲8 | | ▲11 | | ▲19 | | ▲29 | |

※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

図-1 財政見通し（歳入）

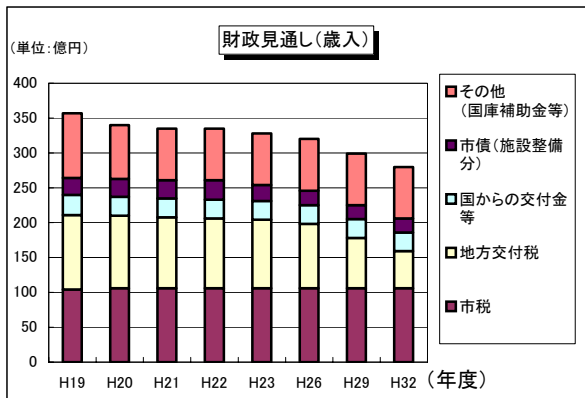
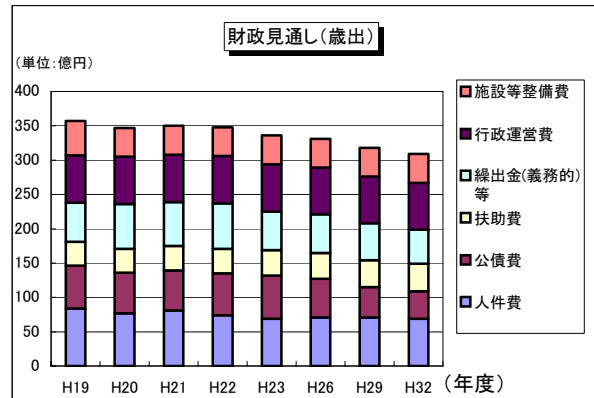
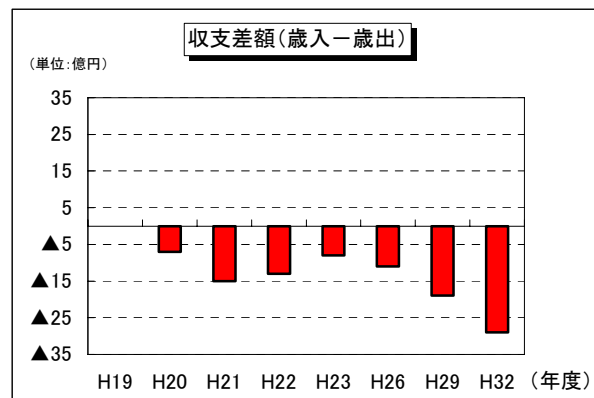


図-2 財政見通し（歳出）



計画期間の財政見通しは、表1の通りです。財政見通しでは、家計の収入にあたる歳入については、合併により交付税が増額される期間が終了する平成27年度以降、地方交付税が大幅に減少します（図-1）。一方で、家計の支出に当たる歳出は徐々に減少しますが、大幅に減少する項目が無い（図-2）、収支で見ると歳出が歳入を大幅に上回り、いわゆる赤字になってしまい（図-3）、市の財政状況は急激に悪化して立ち行かなくなります。今から大掛かりな行政改革、財政改革に計画的に取り組み、大幅な歳出削減を行っていく必要があります。

図-3 財政見通し（歳入-歳出）



このような状況を踏まえ、次のとおり計画期間(平成20年度～23年度)を含めた、平成32年度までの財政計画を策定しました。(表2)

表2 計画期間(平成20年度～平成32年度)の財政計画

(単位: 億円)

| | 平成19年度 当初予算 | 前年 度比 | 平成20年度 | 前年 度比 | 平成21年度 | 前年 度比 | 平成22年度 | 前年 度比 | 平成23年度 | 前年 度比 | 平成26年度 | 23年 度比 | 平成29年度 | 26年 度比 | 平成32年度 | 29年 度比 |
|-----------------|----------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 歳入 | 357 | ▲13 | 339 | ▲18 | 343 | 4 | 340 | ▲3 | 329 | ▲11 | 325 | ▲4 | 280 | ▲45 | 262 | ▲18 |
| 市税 | 104 | 4 | 106 | 2 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 | 106 | 0 |
| 地方交付税 | 107 | ▲15 | 104 | ▲3 | 102 | ▲2 | 100 | ▲2 | 98 | ▲2 | 92 | ▲6 | 72 | ▲20 | 53 | ▲19 |
| 国からの交付金等 | 29 | ▲13 | 27 | ▲2 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 | 27 | 0 |
| 市債(施設整備分) | 24 | 6 | 26 | 2 | 26 | 0 | 28 | 2 | 23 | ▲5 | 21 | ▲2 | 6 | ▲15 | 6 | 0 |
| その他 (国庫補助金等) | 93 | 5 | 76 | ▲17 | 82 | 6 | 79 | ▲3 | 75 | ▲4 | 79 | 4 | 69 | ▲10 | 70 | 1 |
| 歳出 | 357 | 5 | 339 | ▲18 | 343 | 4 | 340 | ▲3 | 329 | ▲11 | 325 | ▲4 | 280 | ▲45 | 262 | ▲18 |
| 義務的な経費 | 238 | 3 | 234 | ▲4 | 238 | 4 | 235 | ▲3 | 224 | ▲11 | 220 | ▲4 | 201 | ▲19 | 185 | ▲16 |
| 人件費 | 84 | ▲1 | 77 | ▲7 | 81 | 4 | 74 | ▲7 | 69 | ▲5 | 71 | 2 | 66 | ▲5 | 61 | ▲5 |
| 公債費 | 62 | 1 | 59 | ▲3 | 58 | ▲1 | 61 | 3 | 63 | 2 | 56 | ▲7 | 43 | ▲13 | 35 | ▲8 |
| 扶助費 | 35 | 4 | 35 | 0 | 35 | 0 | 35 | 0 | 36 | 1 | 37 | 1 | 38 | 1 | 39 | 1 |
| 繰出金(義務的)等 | 57 | ▲1 | 63 | 6 | 64 | 1 | 65 | 1 | 56 | ▲9 | 56 | 0 | 54 | ▲2 | 50 | ▲4 |
| その他の経費 | 119 | 2 | 105 | ▲14 | 105 | 0 | 105 | 0 | 105 | 0 | 105 | 0 | 79 | ▲26 | 77 | ▲2 |
| 行政運営費 | 69 | ▲3 | 63 | ▲6 | 63 | 0 | 63 | 0 | 63 | 0 | 63 | 0 | 60 | ▲3 | 58 | ▲2 |
| 施設等整備費 | 50 | 5 | 42 | ▲8 | 42 | 0 | 42 | 0 | 42 | 0 | 42 | 0 | 19 | ▲23 | 19 | 0 |
| 歳入-歳出 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | |

※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

図-4 財政計画(歳入)

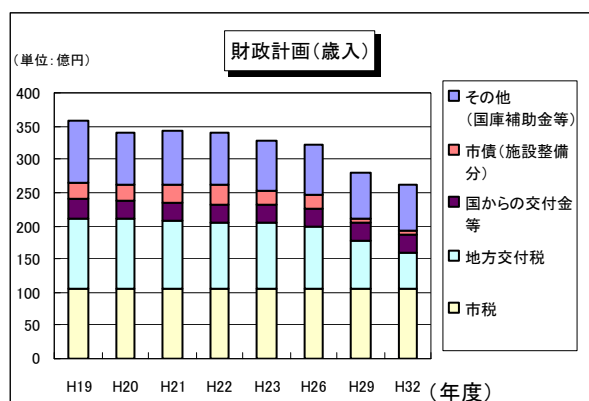
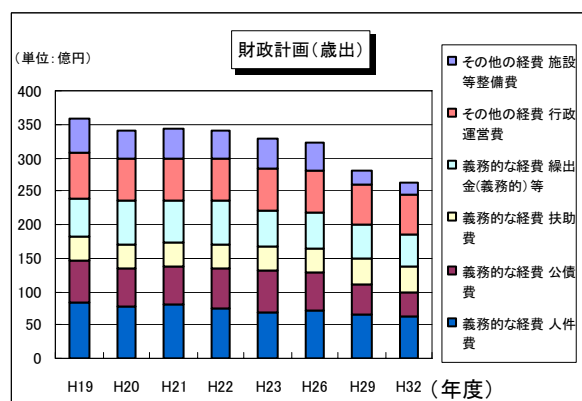


図-5 財政計画(歳出)



以上、財政計画では、家計の収入にあたる歳入(図-4)に合わせて、家計の支出に当たる歳出を組んでいます(図-5)。その結果、収支でバランスを取るため、歳入=歳出となり、赤字にはなりません。

また、将来の財政の硬直化を招かないように、市債の割合を大幅に削減し、借金を減らすような計画となっています。市債の具体的な計画については、後で述べる「公債費負担適正化計画」で詳しく説明します。

以下、歳入歳出の詳細について説明します。

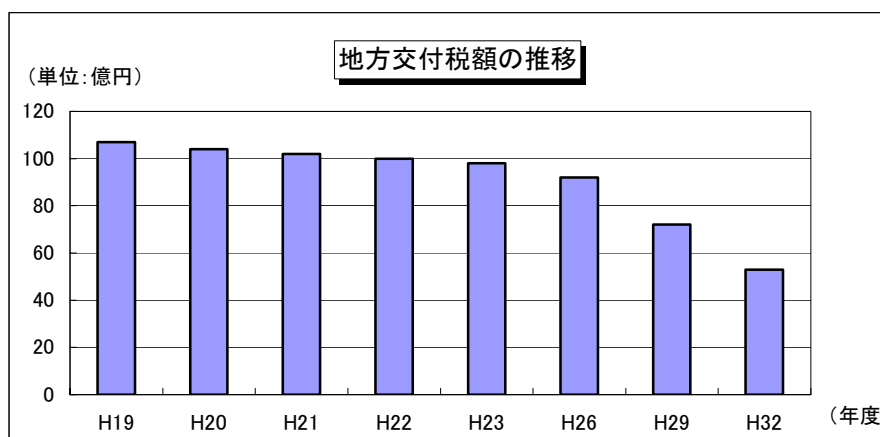
1. 歳入計画

(1) 市税収入

市税は、なだらかな人口減少のなか、産業振興などによる税収確保を図ることで、平成20年度以降も106億円を維持することができると見込みました。

(2) 地方交付税

地方交付税は、平成20年度は平成19年度の実績と総務省が発表した「平成20年度地方交付税・地方特別交付税等概算要求(案)の概要」に基づき、前年度当初予算比▲3億円、平成21年度以降は毎年度2%減少すると見込みました。さらに合併特例期間が平成26年度に終了するのに伴い、平成27年度から平成32年度までの6年間で合併による増額分30億円が段階的に減少すると見込みました。



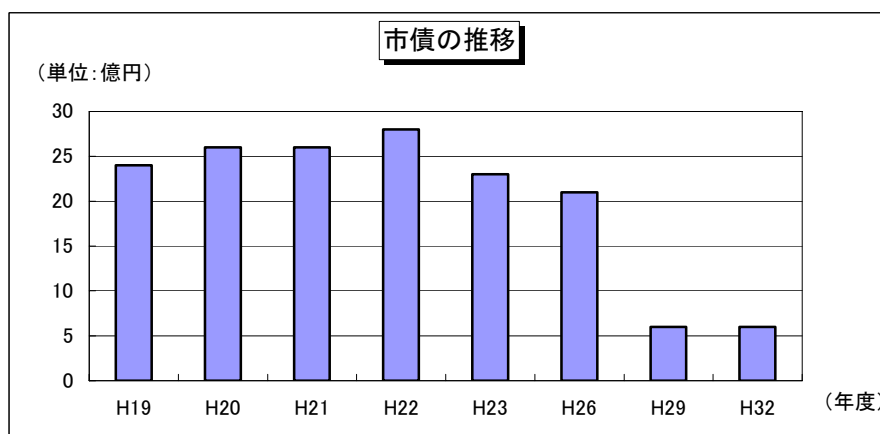
※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

(3) 交付金など

国からの交付金などのうち、一般財源となる臨時財政対策債については、平成20年度は総務省が発表した「平成20年度地方債計画(案)」に基づき前年度当初予算比▲2億円で見込み、その他の交付金は現状で維持するものと見込みました。

(4) 地方債

市債(施設整備分)は、平成26年度までは、一般会計の主要事業における市債について毎年度20億円を見込み、さらに下水道事業会計、病院事業会計の事業における合併特例債分を上乗せしました。平成27年度以降は、毎年度6億円を見込みました。



※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

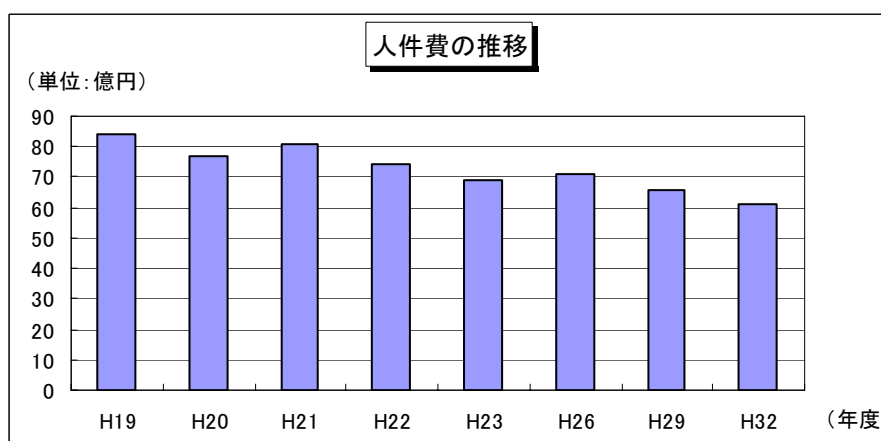
(5)その他

その他は、国庫補助金などをはじめ、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金などが含まれます。

2. 歳出計画

(1)人件費

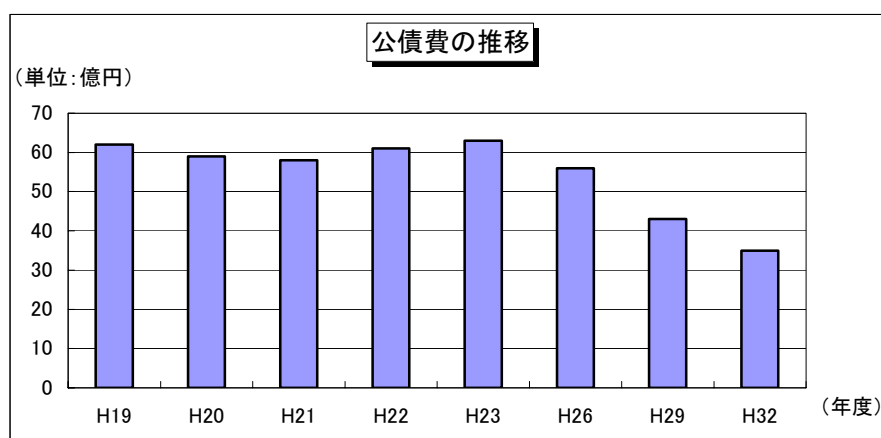
人件費は、平成22年度末に850人体制とし、平成26年度まではこの体制を維持し、その後施設等整備費の減少に伴って職員数を徐々に減じていくものとして見込みました。



※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

(2)公債費

公債費は、繰上償還を平成20年度に2億円、平成21年度に2億円、平成22年度に5億円、平成23年度に7億円、平成24年度に5億円、平成25年度に5億円、平成26年度に7億円を見込みました。



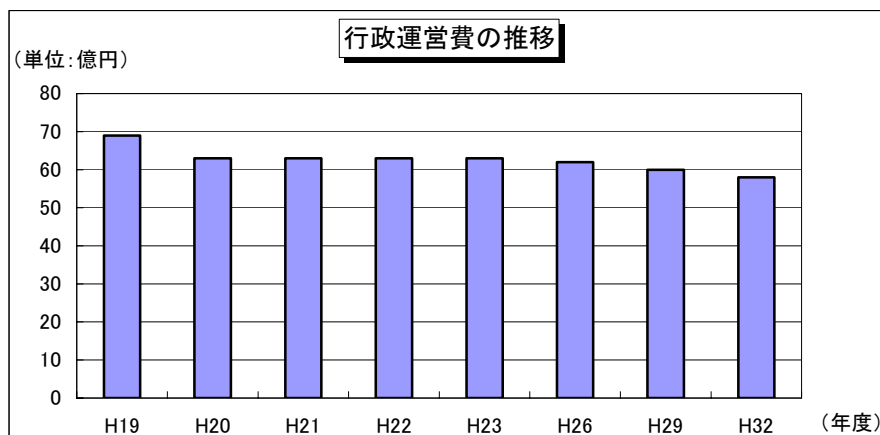
※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

(3)繰出金

繰出金には、下水道事業、病院事業などにおいて計画している事業に対し、一般会計で合併特例債を借りて、繰り出す分を見込みました。

(4) 行政運営費

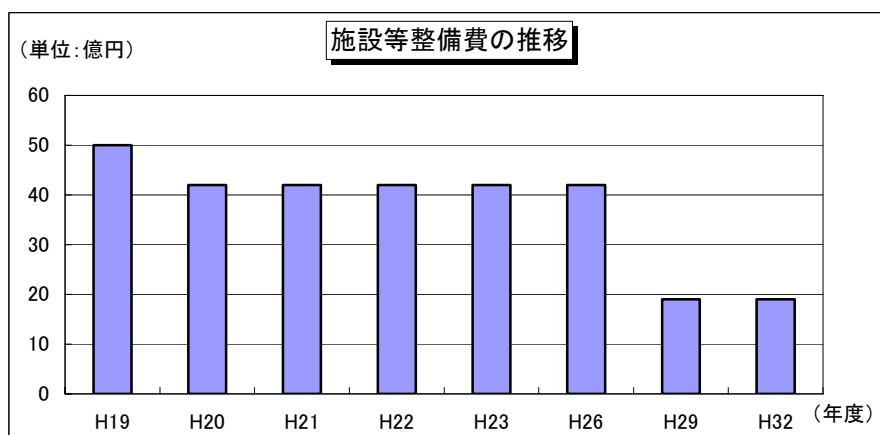
行政運営費は、外部評価委員会の意見を反映し、徹底した削減に努め平成20年度は前年度当初予算費比▲6億円で計上しました。



※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

(5) 施設整備費

施設整備費は、平成26年度までは毎年度42億円を確保する見込みとしました。平成27年度以降は、19億円を確保する見込みとしました。



※ 計画期間の平成20年度～23年度は各年、以降は3年毎の表示となっています。

3. 財政規模

現在の中津川市の財政規模は、合併による人件費の増加や合併前の公共事業に伴う借金返済額がピークにあること、そして下水道事業会計などへの繰出金が大いことなど、義務的経費が嵩んでおり、全国の類似団体*と比較しておよそ1.2倍となっています。

財政計画における合併15年、20年後の財政規模は、合併特例措置である地方交付税の合併算定替・合併補正や合併特例債の活用事業の終了による大幅な歳入歳出の減額と施設の整備型から活用型財政への移行に伴う人件費、公債費の減少を考慮しました。

※【類似団体とは？】

地方公共団体の「地方財政状況調査(決算統計)」などの報告により総務省が毎年度作成する類似団体別財政指数表という類型別の類似団体です。

人口と産業構造の2要素の組み合わせにより分類し、各類型の中から、大規模な合併、多額の赤字、災害などの特殊事情がなく、また収益事業収入が著しく多額でないなど、標準的な財政運営を行っている団体を抽出し、都市600団体余りをはじめ、およそ3,000団体の財政指数の平均値を各類型別に取り上げています。

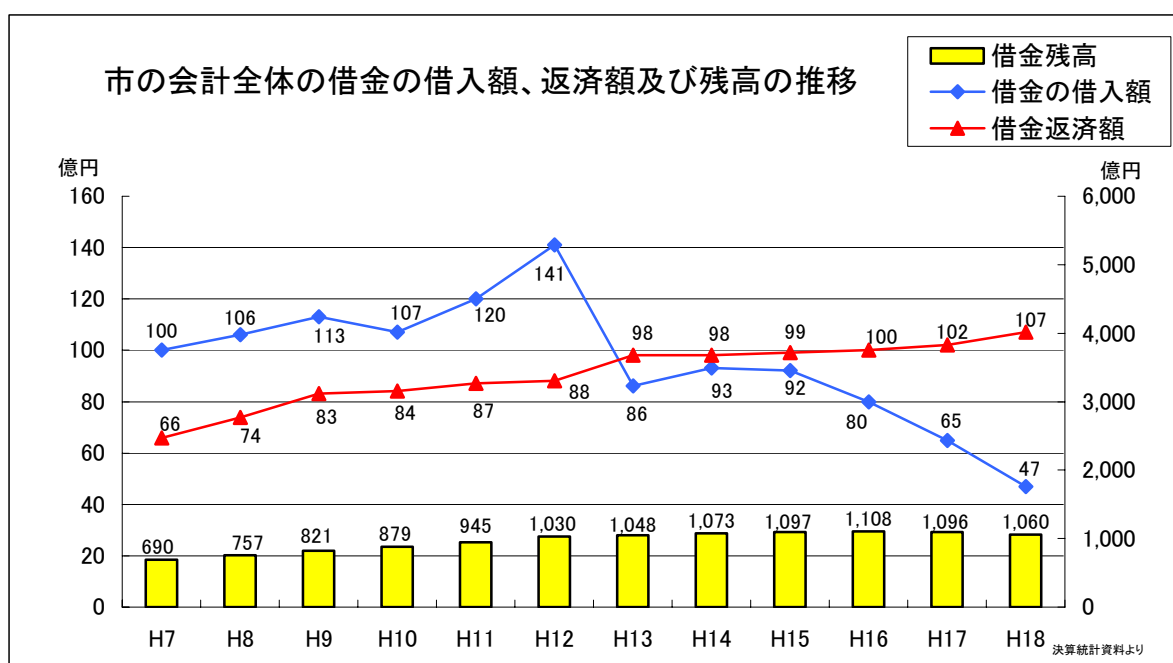
(5) 公債費負担適正化計画

① 平成19年度実質公債費比率20.8%

平成18年度に定めた公債費負担適正化計画に沿って、昨年度は借金残高を一般会計で約20億円、市会計全体で35億円余りを減少させましたが、算出ルールの変更などにより平成19年度の実質公債費比率は、20.8%となり、昨年度の19.5%から1.3%上昇しました。これは県内では2番目に高い(良くない)数値です。実質公債費比率が高いということは、市税などの歳入に占める借金返済額の割合が高く、財政運営がきつくなっている状況です。

② 実質公債費比率が高い原因

どうして、実質公債費比率が高いのか①借金の借入額、②借金残高、③借金返済額の3つの視点から過去の状況をグラフにしました。



1. 借金の借入額

平成16年度まで毎年80億円以上の借金の借入れを行なっています。

【主な借金】平成9年度～平成11年度の下水道事業の借入(3か年で145億円)

平成12年度の病院建設事業の借入(単年度で68億円)

平成13年度～平成15年度の環境センター建設事業の借入(3か年で57億円)

2. 借金残高

借金返済が借金の借入れに追いついていかず、借金残高は平成16年度まで増え続ける一方でした。平成18年度の借金の残高は1,060億円で平成7年度の690億円の1.5倍です。

3. 借金返済額

借金残高の増加は、当然のことながら借金返済額に跳ね返り、借金返済額が毎年増え続ける結果となりました。平成18年度の借金返済額は107億円で、平成7年度の66億円の1.6倍です。

以上、合併前の旧市町村で、下水道事業などをはじめとして市民生活向上のための施設整備を行ない、毎年多額の借金を借入れてきたため、借金残高は、積み上がる一方となり、結果として市税など歳入に占める借金返済額の割合、すなわち実質公債費比率を高く押し上げることになりました。

③ なぜ、借金をするのか

市が行なう借金は、市の収支が赤字のために行なうものではありません。市の借金は、家庭で言えば住宅ローンのようなものです。家計の感覚からすれば借金返済額が多ければ借金をしないようにすべきと考えます。確かにそのとおりなのですが、例えば学校は現在の世代だけでなく将来の世代も使うことになります。学校の建設のための多額な費用を現在の世代だけに負担させることは不公平になります。そのため借金をしてその返済額を将来の世代も含めて平等に負担していくという考え方なのです。

市が借金を行なうこと自体、悪いことではありません。問題は、現在から将来にわたって借金返済が、市の財政に過度の負担になっているということです。

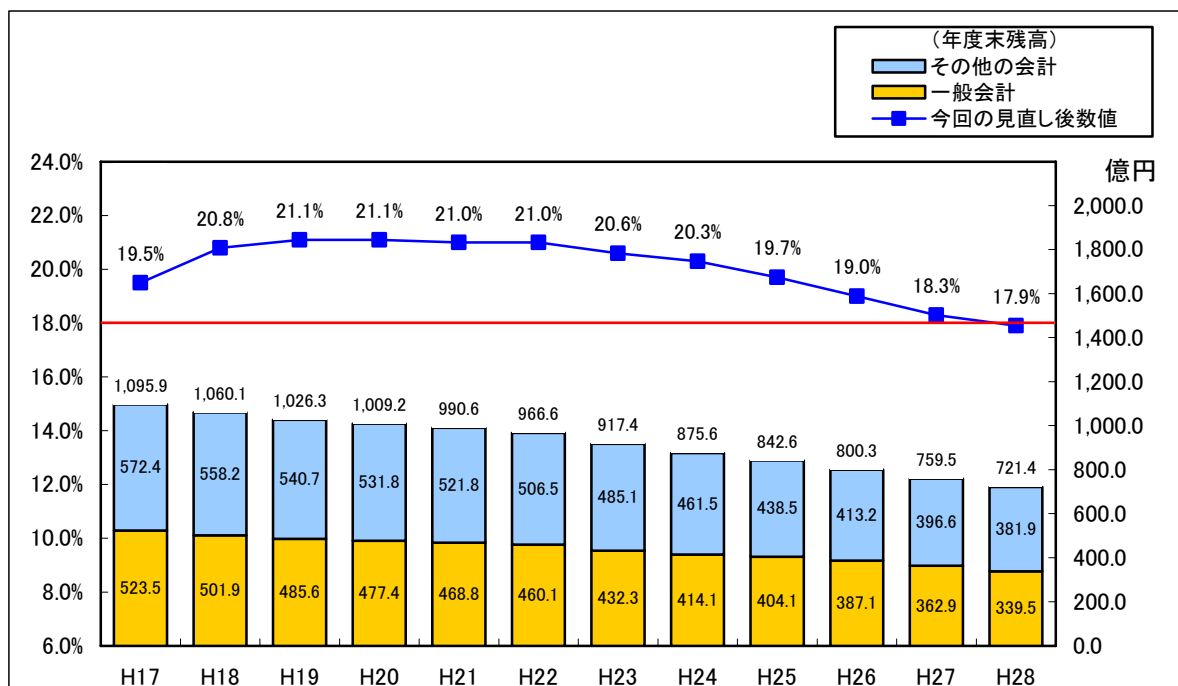
④ 公債費負担適正化計画の見直し

公債費負担適正化計画の目的は、計画的に毎年の借金の借入額をコントロールし、借金残高を減少させ、将来にわたって借金返済という負担を軽くしていくことにあります。

昨年度定めた公債費負担適正化計画では、平成26年度に実質公債費比率が18%を下回る予定となっていますが、今回の実質公債費比率の算出ルールなどの変更をあてはめると、実質公債費比率が18%を下回るのは5年間延びて、平成31年度に下回ることになります。今回の計画の見直しでは、平成20年度から平成26年度の7年間で33億円の繰上償還に取り組むなどして、2年間の延長にとどめ平成28年度に18%を下回る計画としました。

◆ 公債費負担適正化計画の見直しに伴う実質公債費比率の推移

公債費負担適正化計画の見直しにより実質公債費比率がどのように減少していくかグラフにしてみました。



◆ 既往債及び計画期間中発行予定債等に基づく実質公債費負担の将来推計

※既往債：平成18年度までに借入したもの。発行予定債：新たに借金を予定しているもの。(単位：千円)

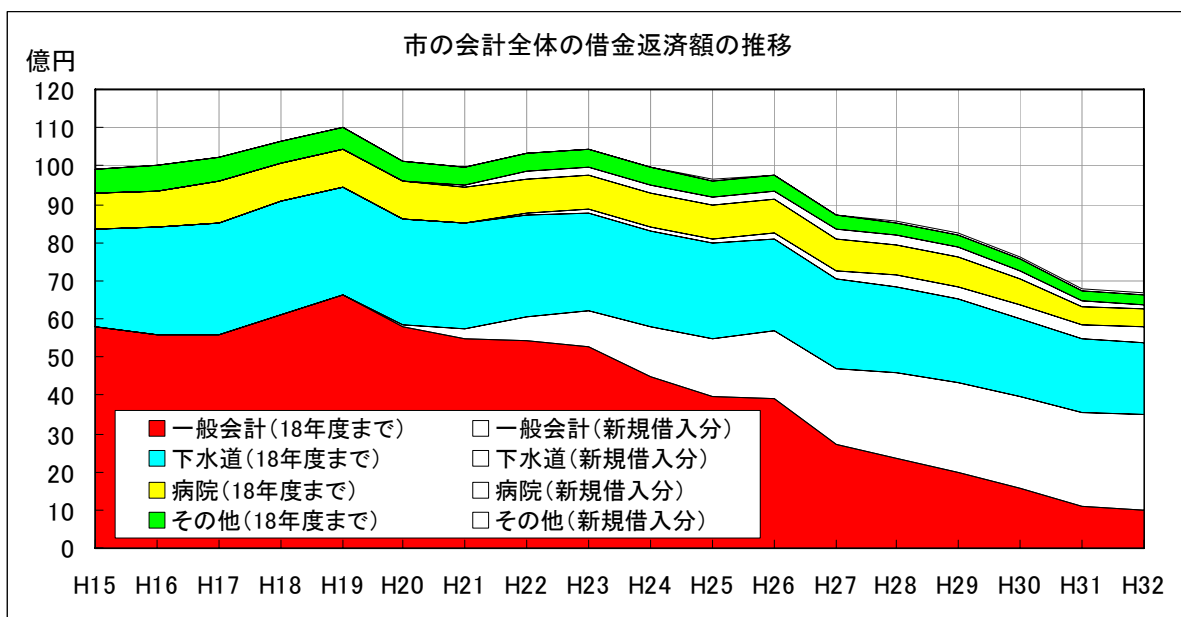
| | 計画策定年度の 前年度 (H18年度) | 計画策定年度 (H19年度) | 第2年度 (H20年度) | 第3年度 (H21年度) | 第4年度 (H22年度) | 第5年度 (H23年度) | 第6年度 (H24年度) | 第7年度 (H25年度) | 第8年度 (H26年度) | 第9年度 (H27年度) | 第10年度 (H28年度) |
|---|---------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| ① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。) | 5,359,949 | 5,470,097 | 5,423,355 | 5,376,311 | 5,396,202 | 5,372,911 | 5,183,932 | 4,929,332 | 4,824,265 | 4,595,358 | 4,486,321 |
| ② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額等(別紙「⑩」欄の数値を転記)) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 | 3,166,082 | 2,933,003 | 3,204,433 | 3,092,371 | 3,102,799 | 2,880,070 | 2,963,464 | 2,937,650 | 2,915,043 | 2,881,560 | 2,816,244 |
| ⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 | 2,588 | 2,433 | 2,433 | 2,433 | 2,433 | 2,049 | 1,944 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの | 194,545 | 175,159 | 172,208 | 169,311 | 155,454 | 151,428 | 149,860 | 148,354 | 53,191 | 49,619 | 47,844 |
| ⑦ 一時借入金の利子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額 | 2,917,082 | 2,977,029 | 2,951,590 | 2,925,987 | 2,936,812 | 2,924,136 | 2,821,287 | 2,682,724 | 2,625,543 | 2,500,963 | 2,441,621 |
| ⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額 | 1,627,111 | 1,520,886 | 1,652,325 | 1,600,248 | 1,596,749 | 1,481,035 | 1,522,419 | 1,511,089 | 1,500,155 | 1,485,728 | 1,462,498 |
| ⑩ 標準財政規模 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 24,210,465 | 23,897,365 | 23,271,165 |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ⑪ 実質公債費比率(単年度) | 21.2% | 20.7% | 21.4% | 20.9% | 20.9% | 20.2% | 19.9% | 19.0% | 18.2% | 17.7% | 17.7% |
| ⑫ 実質公債費比率(3ヶ年度の平均) | 20.8% | 21.1% | 21.1% | 21.0% | 21.0% | 20.6% | 20.3% | 19.7% | 19.0% | 18.3% | 17.9% |

◆ 公債費負担適正化計画の見直しに伴う借金返済の推移

先ほど、公債費負担適正化計画の目的は、計画的に毎年の借金の借入額をコントロールし、借金残高を減少させ、将来にわたって借金返済という負担を軽くしていくことにあると述べましたが、それでは、公債費負担適正化計画に沿って借金返済額がどのように減少していくのかその見通しをグラフにしてみました。

赤・青・黄・緑で着色された部分は、平成18年度までに借入れた借金の返済額が年を経るにつれて減少していく様子を示しています。次に着色された狭間の無色の部分は、平成19年度以降借入れる借金の返済額が年を経るにつれて増加していく様子を示しています。平成18年度までに借入れた借金の返済額(着色部分)と平成19年度以降借入れる借金の返済額(狭間の無色の部分)を合わせた借金返済額は減少して行きます。平成32年度には市全体の会計で借金返済額は67億円になる見込みです。



(6) 健全財政の推進

① 毎年の起債額を元金償還額以内とします

- ・ 事業推進計画に基づき、必要性の高い事業の優先順位付けを行い、公債費負担適正化計画に定めた限度額内で計画性を持って事業を行います。

② 国・県の補助金をより多く獲得します

- ・ 事業実施においては、まちづくり交付金をはじめとした国、県補助金の獲得に努力します。

③ 交付税算入率の高い有利な地方債を活用します

- ・ 合併特例債、辺地対策事業債、過疎対策事業債などを活用して実質公債費比率を下げます。

④ 特別会計・企業会計の自立化を図ります

- ・ 公営企業の自立経営を目指し、経営健全化、独立採算制を推進し、繰出金の縮減を図り、準元利償還金を抑制します。

⑤ 繰上償還を行います

- ・ 利率が高いもの、繰上償還による補償金の発生を伴わないものを優先して繰上償還を図り、公債費の抑制を図ります。

| | | | |
|------------|--------------|---------------------|-------------|
| H20 繰上償還元金 | 226,433 千円 | (H20 繰上償還により有利になる利息 | 43,878 千円) |
| H21 繰上償還元金 | 180,865 千円 | (H21 繰上償還により有利になる利息 | 20,595 千円) |
| H22 繰上償還元金 | 511,752 千円 | (H22 繰上償還により有利になる利息 | 40,342 千円) |
| H23 繰上償還元金 | 728,196 千円 | (H23 繰上償還により有利になる利息 | 35,228 千円) |
| H24 繰上償還元金 | 497,160 千円 | (H24 繰上償還により有利になる利息 | 50,960 千円) |
| H25 繰上償還元金 | 453,824 千円 | (H25 繰上償還により有利になる利息 | 44,250 千円) |
| H26 繰上償還元金 | 727,678 千円 | (H26 繰上償還により有利になる利息 | 31,965 千円) |
| 合計 | 3,325,908 千円 | (繰上償還により有利になる利息 | 267,218 千円) |

- ・ 以上5項目の方針・方策を予算編成時において織り込み、決算統計を通じてその実施状況を確認します。

I-4 会計別推進計画事業費一覧

- ・ 今回策定した事業推進計画での会計別事業費とその財源の内訳は、下表のとおりとなります。
- ・ 今後、事業を実施するに当たっては、有利な補助金などの確保と、必要最低限の事業内容に精査し、全体事業費の抑制はもちろん、地方債や一般財源の一層の抑制を図っていきます。

[平成20年度～23年度]

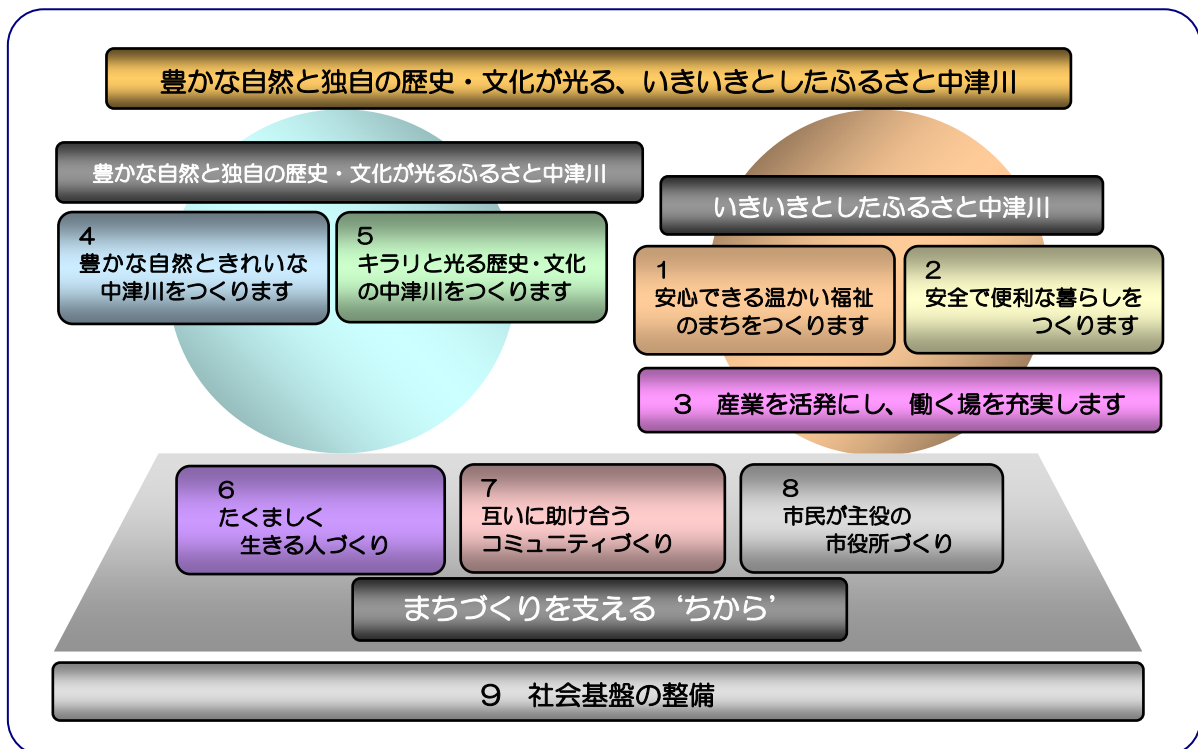
【単位:百万円】

| 会計名称 | 事業費 | 国支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
|-----------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 一般会計 | 22,542 | 5,024 | 1,189 | 9,536 | 468 | 6,325 |
| 国民健康保険会計(直診) | 15 | 9 | | | | 6 |
| 下水道事業会計 | 9,714 | 3,777 | | 3,485 | 1,954 | 498 |
| 簡易水道事業会計 | 391 | 135 | 34 | 186 | 11 | 25 |
| 農業集落排水事業会計 | 412 | 126 | | 57 | 57 | 172 |
| 特定環境保全公共下水道事業会計 | 796 | 282 | | 453 | | 61 |
| 病院事業会計 | 1,534 | 178 | | 825 | 275 | 256 |
| 合計 | 35,404 | 9,531 | 1,223 | 14,542 | 2,765 | 7,343 |

Ⅱ 事業推進計画の基本的な考え方

Ⅱ-1 事業推進計画策定の趣旨

- この事業推進計画は、「新中津川市総合計画」基本構想で定めるまちづくりの目標、『豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川』を実現するため、9つの柱立てに沿ってそれぞれの施策(小分類)の取り組み方針及び主要な事業を施策の体系ごとに具体化し、将来都市像の実現へ向けて取り組むものです。

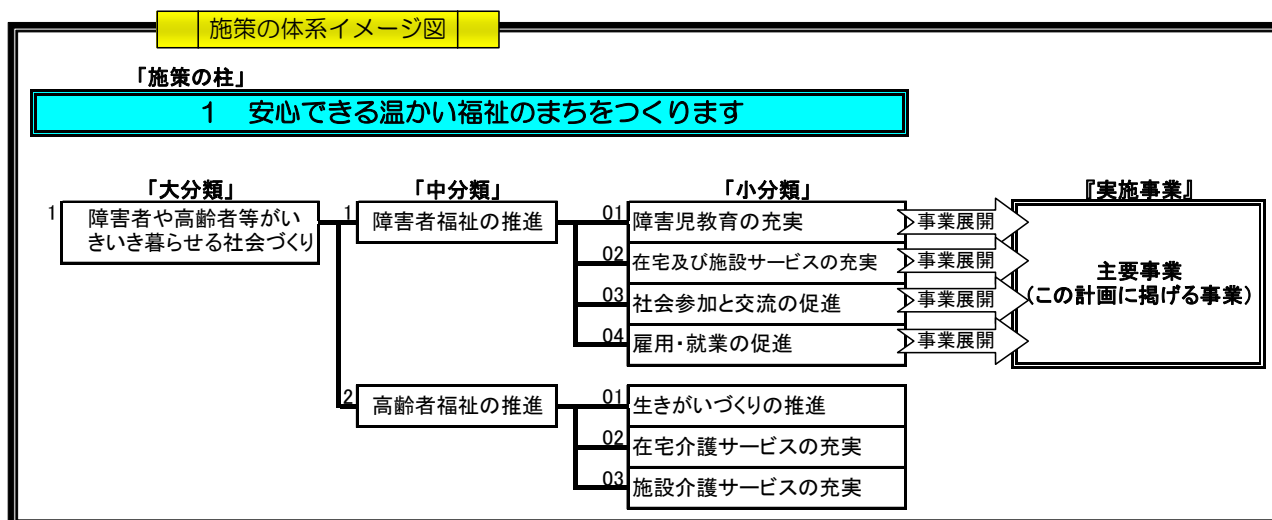


Ⅱ-2 計画の期間

- 新総合計画の計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10か年です。そのうち、平成17年度から平成19年度を前期、平成20年度から平成23年度を中期、平成24年度から平成26年度を後期とする三期に区分しています。
- 今回の事業推進計画は、**中期の平成20年度～平成23年度の4年間に実施又は着手する事業**を中心に示しています。

II-3 事業の構成

- この計画では、基本構想に掲げる施策の体系(施策の柱-大分類-中分類)に沿って、施策(小分類)の取り組み方針、それに基づく実施事業を記載しています。
- 取り組み方針は、基本構想に示された施策ごとの基本的な取り組み方針を表しています。また、その方針を**具体化し目指すべき施策指標の平成18年度末現状値と平成23年度末目標値を記載**しています。これにより施策ごとの進捗管理を図っていきます。
- 主要事業は、施策の目的を実現するため、計画期間内に実施する事業を記載しています。



II-4 登載事業

- 事業推進計画に登載される事業は、**施設の建設・整備に係る経費(いわゆるハード事業)**及び市の**政策により積極的に推進するソフト事業**を対象としています。
- 人件費や借金の返済などの義務的な経費、法令などの制度により細目まで事業の内容が決定されるもの、行政運営において常に発生する経常的な事業、及び維持管理経費などについては対象外としています。
- ただし、施設の維持管理において、大規模な修繕、改修を伴う事業は対象としています。
- これまでに開催した**市政懇談会、女性懇談会**などでいただいた、**市民の皆様からの意見を分析、検討し事業展開が図れるものは具体的な事業として、下記のとおり展開**しています。

市民の声(要望)に基づく事業展開

| 分類 | 件数 | 主な要望内容 | 主な事業展開 |
|-------|----|---------------------------|-------------------------------|
| 地域交通 | 44 | コミュニティバス、路線バス、鉄道、駅前広場など | コミュニティバス運行事業 駅前広場バリアフリー化事業 |
| 情報通信 | 12 | 情報通信ネットワーク整備など | 情報通信ネットワーク事業 |
| 地域振興 | 16 | Uターン住宅計画、宅地分譲など | Uターン者用住宅整備事業 |
| 福祉・医療 | 39 | 市民病院、坂下病院、予防接種、健診、共同作業所など | 地域活動支援センター増設事業 医師確保対策事業 |
| 生活安全 | 43 | 交通安全、通学路、外灯、AED設置など | 安全安心まちづくり事業 AED設置事業 |

| | | | |
|-------------|-----|------------------------------------|---|
| 防災 | 47 | 防災行政無線、市民安全情報ネットワーク、資機材整備、避難場所など | 防災無線整備検討事業 防災対策支援システム整備事業 |
| 産業振興 | 56 | 商工業、観光、農業、畜産など | 中心市街地活性化推進事業 地産地消推進事業 |
| 市民サービス | 27 | 市有マイクロバスの利用、施設利用料金・利用時間、公共施設の駐車場など | 阿木コミュニティセンター駐車場整備事業 苗木コミュニティセンター整備事業 |
| 環境 | 22 | 資源回収・分別など | 資源回収事業 廃プラスチック類リサイクル調査研究事業 |
| 教育・文教施設 | 46 | 小・中学校、高校、幼稚園、保育園、施設の改修、耐震化など | 学校大規模改修補強整備事業 公立保育園大規模改修事業 |
| 子育て支援 | 13 | 児童館、学童保育など | 放課後児童健全育成事業 子育て支援対策事業 |
| 生涯学習・スポーツ振興 | 29 | 公民館講座、スポーツ施設整備など | 坂下総合体育館整備事業 |
| 上下水道 | 10 | 上水道整備、下水道整備など | 水道未普及地域解消事業 公共下水道事業 |
| 道路・河川 | 113 | 道路、側溝、河川整備など | 中津川有料道路の早期無料化 幹線市道整備・生活市道整備 |
| その他 | 23 | 上記に当てはまらないもの、苦情など | 通常の経常的事業で対応していきます。 |
| 計 | 540 | | |

II-5 計画の進捗管理と柔軟な見直し

(1) 事業計画の推進

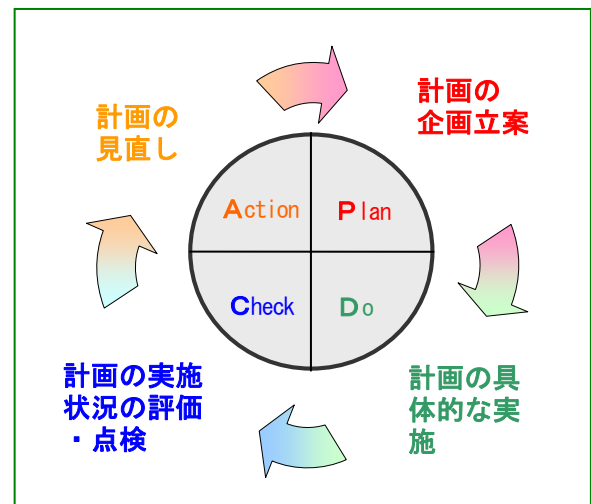
- 各事業を推進するにあたっては、(仮称)学校適正化計画、道路整備基本計画、公共施設整備計画等々の**各種整備計画など具体的に作成し、計画的かつ効率的に事業を進めます。**
- ハード事業の整備については、施設整備そのものが目的にならないよう、施設そのものの必要性、既存施設の利活用、適正な規模、利用目的など施設のあり方を十分に踏まえて、**施設の効果的な利活用に必要なソフト事業と併せてハード整備を進めます。**

(2) 事業計画の推進管理

- 進捗管理の手法としては、進捗管理の代表的な国際的手法である「**PDCAサイクル※**」により**管理**します。
- このうち、評価・点検の手法として、施策ごとにその効果を計る具体的な指標を、現状値(平成18年度末)と計画の到達点(本計画では、4年後の平成23年度末)の**目標値を設定し管理していきます。**

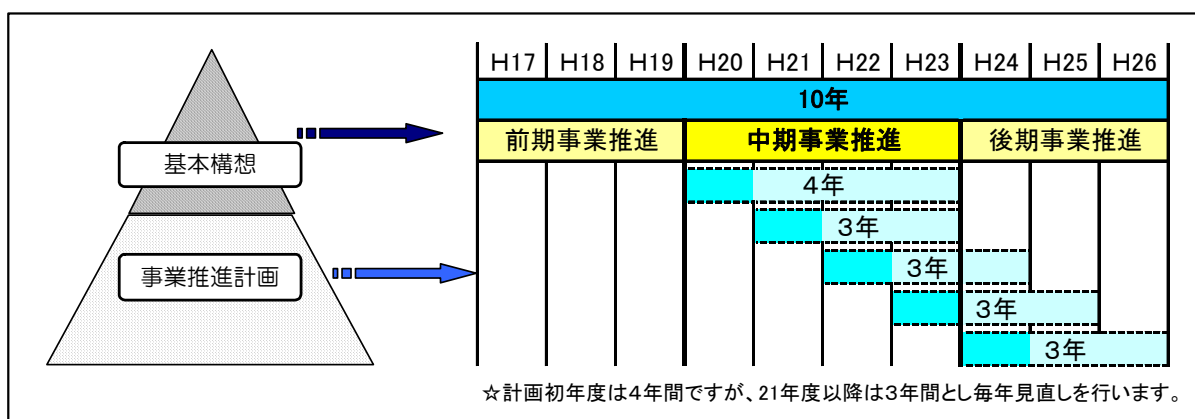
※【PDCAサイクルとは?】

「PDCAサイクル」とは、「P」=「計画の企画立案」、D=「計画の具体的な実施」、「C」=「計画の実施状況の評価・点検」、「A」=「計画の見直し」を指します。



(3) 事業計画の柔軟な見直し

- ・ この計画は、前述の「PDCAサイクル」により進捗管理を計ります。**初年度は4年間の計画**として策定していますが、**平成21年度以降は3年間で単位として毎年見直しを実施します。**(下図参照)
- ・ 事業推進計画は、常に事業の必要性や効果を評価しながら、**その都度新しい市民要望や社会ニーズなどの必要性と実現可能性を踏まえて柔軟な見直しを実施します。**
- ・ 施設や道路などの体系ごとの各整備計画などの策定、見直し時には、その個別計画を総合的に判断した上で、**事業の追加、変更を柔軟に行います。**
- ・ 文化・スポーツや自然環境といった地域の多様性は尊重しつつも、常に**行政サービスレベルの評価を実施**し、教育や福祉といった全市統一的なサービスが必要なものについては、高いレベルの地域はそれを維持し、低いレベルの地域はそれを高めるように事業の見直しを実施します。



(4) 結果の公表

- ・ 事業推進計画に掲げた各事業の実施状況及び施策の重点目標として掲げた成果目標の達成状況については、毎年集約します。その**集約結果は市広報紙やホームページなどで公表し、市民の皆様からご意見を頂き**(「PDCA サイクル」の「C=チェック」の部分)、今後の**柔軟な計画の見直し**(「PDCA サイクル」の「A=アクション」の部分)に活かしていきます。

Ⅲ 目玉事業

- 事業推進計画に位置づけた主要事業のうち、市政懇談会・女性懇談会などでいただいた市民の皆様要望に応える事業、過去から先送りされてきた事業や今日的課題を解決するための事業を目玉事業として掲載しました。

1 安心できる温かい福祉のまちをつくります

- 障害者雇用促進協議会の設立 p-26
- 成年後見センターの整備 p-27
- 駅前広場のバリアフリー化 p-29
- 放課後児童健全育成の推進 p-31
- 電子カルテの導入(市民病院・坂下病院) p-33
- 中津川市地域保健医療計画の策定 p-34
- 医師確保対策のための基金造成 p-34

2 安全で便利な暮らしをつくります

- 防災無線整備の検討 p-36
- 市民病院アクセス道路の改良(松源寺橋架替) p-42
- 青木斧戸線の早期事業化 p-42
- 神坂・馬籠スマート I C 設置の検討 p-43
- 情報通信ネットワークの整備 p-45
- 中津川公園駐車場・園路等の整備 p-45
- U I ターン者用住宅の整備 p-46
- 水道未普及地域の解消 p-47

3 産業を活発にし、働く場を充実します

- 企業立地奨励金 p-49
- 地産地消の推進 p-54
- 企業との協働による森づくりの推進 p-56
- 畜産担い手育成総合整備 p-57
- 中心市街地活性化の推進 p-58
- にぎわいプラザの利活用 p-58
- 中津川市観光振興ビジョンの策定 p-61
- 中山道整備(馬籠落合地区) p-61
- アンテナショップの設置 p-62

7 互いに助け合うコミュニティづくり

- がんばる地域活動の支援 p-87
- 地域審議会活動の推進 p-88
- 阿木コミュニティセンター駐車場の整備 p-89
- 苗木コミュニティセンターの整備 p-89
- 市役所組織のあり方の検討 p-89

4 豊かな自然ときれいな中津川をつくります

- 汚泥処理施設共同整備(MICS) p-64
- 新衛生センターの建設 p-65
- 公共下水道(坂本処理区) p-65
- 公共下水道(中津川処理区) p-66
- 特定環境保全公共下水道(苗木処理区) p-66
- 景観形成の推進 p-67

5 キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります

- 明治座を核とした風起こしの支援 p-68
- 蛭子座の改修 p-69
- 文化協会等活動の支援 p-69
- 全国公募展「前田青邨記念大賞」 p-70
- 全国公募展「熊谷守一大賞」 p-70
- 島崎藤村記念文芸祭 p-70
- 蛭川杵振り花馬保存会の支援 p-71
- 坂下花馬保存会の支援 p-71
- 世界遺産登録に向けての取り組み p-72
- 中山道・飛騨街道沿線建造物の調査 p-72
- 旧神坂小学校の活用 p-75

6 たくましく生きる人づくり

- 特別支援助手の配置 p-77
- のびのび学習の充実 p-77
- 学校大規模改修補強の推進 p-77
- 学校等適正化の推進 p-78
- 学校個別学習相談室助手の配置 p-80
- 坂下総合体育館の整備 p-81
- 中津川弓道場の改築 p-81
- スポーツインストラクターの活用 p-82

8 市民が主役の市役所づくり

- 市民による行政評価委員会 p-90
- 行政サービスレベルの評価 p-90
- 監査機能の強化 p-91
- 行政改革推進委員会活動の充実 p-91
- 女性懇談会の開催 p-94

IV 各地域における主な事業

中津地域

- 小鳩保育園の改修
- 市道中津 485 号線の改良
- 第一中学校校舎耐震補強
- 水道未普及地域の解消
- 中心市街地活性化の推進

苗木地域

- 特定環境保全公共下水道の整備
- 苗木コミュニティセンターの整備
- 苗木小学校屋体耐震補強
- コミュニティ消防センターの整備
- 苗木城跡保存修理

坂本地域

- 公共下水道の整備
- 坂本中学校屋体耐震補強
- 市道坂本 1 1 4 号線の改良
- 市道坂本 2 0 3 号線の改良
- 坂本地区教育施設総合整備検討

落合地域

- 落合保育園の改修
- 市道落合 23 号線の改良
- 落合中学校校舎耐震補強
- 中山道整備（馬籠落合地区）
- 落合宿まつりの支援

阿木地域

- U I ターン者用住宅の整備
- 阿木小学校校舎・屋体耐震補強
- 阿木高等学校校舎耐震補強
- 阿木コミュニティセンター駐車場の整備
- 阿木川湖ロードレースの支援

神坂地域

- 神坂・馬籠スマート IC 設置の検討
- U I ターン者用住宅の整備
- 水道未普及地域の解消
- 神坂東山道もみじまつりの支援
- 霧ヶ原浄水場の改良

山口地域

- 神坂・馬籠スマート IC 設置の検討
- 山口小学校校舎・屋体耐震補強
- 水道施設の整備
- 国内交流の推進
- ふるさと馬籠ごへー祭りの支援

坂下地域

- 神坂・馬籠スマート IC 設置の検討
- 坂下総合体育館の整備
- 産直住宅建設の支援
- 桃の湖そばの花まつりの支援
- 花馬まつりの支援

川上地域

- 神坂・馬籠スマート IC 設置の検討
- 市道川上 1 7 号線の改良
- 川上地区 C A T V 運営
- 夕森もみじまつりの支援
- 産業祭の支援

加子母地域

- 市道神ノ木～杉ヶ平線の改良
- 加子母中学校講堂耐震補強
- 県指定文化財（明治座等）保存修理
- 国内交流の支援
- 産直住宅建設の支援

付知地域

- 市道中野～芝ヶ瀬線の改良
- 産直住宅建設の支援
- 中央橋歩道の設置（耐震）
- つげち森林の市の支援
- 急傾斜地崩壊対策

福岡地域

- 福岡小学校屋体耐震補強
- 産直住宅建設の支援
- ふるさと祭りの支援
- 産業祭の支援
- 市道宮脇～矢平線の改良

蛭川地域

- 蛭子座の改修
- 市道鳩吹～町切線の改良
- 蛭川小学校校舎・屋体耐震補強
- 蛭川保育園の改修
- MAIKA 祭の支援

※ 上記事業には経常的な事業も含まれているため、主要事業の一覧に掲載されていない事業もあります。

注記 ○：ソフト事業 ■：ハード事業

V 中期事業推進計画事業一覧

- この表は、基本構想に位置づける施策の体系一覧です。事業推進計画は、この体系に基づき中分類から展開する施策（小分類）において、具体的な取り組み方針を示しています。

| 施策の柱 | 大分類 | 中分類 | ページ | |
|-------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|----|
| 1 安心できる温かい福祉のまちをつくります | 1 障害者や高齢者等がいいきき暮らせる社会づくり | 1 障害者福祉の推進 | 25 | |
| | | 2 高齢者福祉の推進 | 26 | |
| | | 3 母子・父子福祉等の推進 | 27 | |
| | | 4 生活の保護 | 28 | |
| | | 5 人にやさしいまちづくり | 28 | |
| | 2 安心して子育てができるまちづくり | 1 子育て支援の充実 | 30 | |
| 3 健康で明るい暮らしづくり | 1 保健の推進 | 32 | | |
| | 2 医療の充実 | 33 | | |
| 2 安全で便利な暮らしをつくります | 1 安全な暮らしの確保 | 1 防災対策の推進 | 35 | |
| | | 2 身の回りの危険の除去 | 37 | |
| | | 3 交通安全の推進 | 38 | |
| | | 4 消防・救急体制の充実 | 39 | |
| | | 5 防犯の推進 | 41 | |
| | 2 便利な暮らしづくり | 1 道路・交通ネットワークの整備 | 42 | |
| | | 2 情報通信ネットワークの整備 | 45 | |
| | | 3 住環境の整備 | 45 | |
| | | 4 公共施設の充実 | 48 | |
| | | | | |
| 3 産業を活発にし、働く場を充実します | 1 製造業の振興と新たな産業の創出 | 1 既存製造業の振興 | 49 | |
| | | 2 新たな産業の創出 | 50 | |
| | | 3 就労環境の充実 | 50 | |
| | 2 地場産業の振興 | 1 木材関連業の振興 | 52 | |
| | | 2 石材業の振興 | 53 | |
| | 3 農業・林業・畜産業の振興 | 1 農業の振興 | 54 | |
| | | 2 林業の振興 | 55 | |
| | | 3 畜産業の振興 | 57 | |
| | 4 商業と観光の振興 | 1 商業の振興 | 58 | |
| | | 2 観光の振興 | 60 | |
| | 4 豊かな自然ときれいな中津川をつくります | 1 循環型社会の構築 | 1 省資源の推進 | 63 |
| | | | 2 省エネルギーの推進 | 64 |
| 2 豊かな自然の保全と活用 | | 1 自然環境の保全 | 65 | |
| 3 きれいな中津川づくり | | 1 景観の保全と環境美化 | 67 | |
| 5 キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります | 1 歴史・文化を大切にしまちづくり | 1 文化の振興 | 68 | |
| | | 2 歴史文化遺産等の保護・保存 | 71 | |
| | 2 多様な文化とのふれあいの促進 | 1 交流の促進 | 74 | |
| 6 たくましく生きる人づくり | 1 子どもたちの生きる力を育てる教育の推進 | 1 教育の充実 | 76 | |
| | | 2 教育環境の整備 | 76 | |
| | | 3 子どもの文化・スポーツ活動の推進 | 79 | |
| | | 4 健全育成の推進 | 80 | |
| | 2 スポーツの推進 | 1 スポーツ活動の推進 | 81 | |
| | | 3 生涯学習の推進 | 1 生涯学習活動の推進 | 84 |
| | 4 人権が尊重される社会の形成 | 1 人権意識の高揚 | 85 | |
| | | 2 虐待の防止 | 85 | |
| | | 3 男女共同参画の推進 | 86 | |
| | | | | |
| 7 互いに助け合うコミュニティづくり | 1 コミュニティの形成 | 1 コミュニティ意識の高揚 | 87 | |
| | | 2 コミュニティ活動の推進 | 88 | |
| | | 3 活動拠点の充実 | 89 | |
| 8 市民が主役の市役所づくり | 1 行政改革の推進 | 1 行政改革推進体制の整備 | 90 | |
| | | 2 スクラップ・アンド・ビルド | 92 | |
| | | 3 スリム化 | 92 | |
| | | 4 市民参加の促進 | 94 | |

1 安心できる温かい福祉のまちをつくります

11 障害者や高齢者等がいきいき暮らせる社会づくり

111 障害福祉の推進

11101 障害児教育の充実

[施策の取り組み方針]

- 発達に障害を持つ幼児・児童の障害の軽減と社会性を身に付けるための支援を充実します。
- 発達相談機能の充実と関係機関との連携を図ります。
- 次世代育成中核施設として中津川市発達支援センターの充実を図るとともに、各地域の発達支援センターとの連携を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| 発達支援センター利用者数 (内、つくしんぼ利用者数) | 194 人 (100 人) | 230 人 (130 人) |
| 臨床心理士による発達相談日数 | 17 日 | 150 日 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 地域療育推進事業 〔教育委員会 発達相談室〕 | 障害や発達のつまずきを早期に発見し、関係機関で子どもの理解と適切な支援に関する情報を共有し、連携の下、継続的な発達支援を行います。 ・臨床心理士による発達相談 ・園・学校への巡回相談 ・発達支援連絡会 | 継続 |
| [ソフト] 発達支援事業 〔教育委員会 発達支援センター〕 | 発達障害の幼児・児童の療育指導、発達支援による障害の軽減と社会性を身に付けます。 ・早期療育の実施と発達支援の充実 ・障害児を持つ親の子育て支援事業 | 継続 |

11103 社会参加と交流の促進

[施策の取り組み方針]

- 聴覚障害者のコミュニケーションを支援する手話通訳者の養成をすすめます。
- 視覚障害者が外出するための行動支援として、ガイドヘルパーの派遣の充実を図ります。
- 民間バス路線との連携を図りながら、公平で利便性の高い交通体系の実現を目指します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 手話通訳者・奉仕員登録者数 (延べ) | 5 名 | 8 名 |
| ガイドヘルパー登録者数 (延べ) | 0 名 | 10 名 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|------------------------------|----|
| [ソフト] 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業 〔健康福祉部 障害援護課〕 | 視覚障害者の行動支援として、ガイドヘルパーを派遣します。 | 新規 |

11104 雇用・就業の促進

[施策の取り組み方針]

- 障害者雇用促進協議会、ハローワーク、企業などと連携し、障害者の就労の場の確保に努めます。
- 心身障害者小規模授産所（地域活動支援センター）や精神障害者小規模作業所の充実により、障害者雇用を福祉サイドから支援します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------|------------|------------|
| 障害者雇用率 | 1.6% | 1.8% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 障害者雇用促進協議会運営事業 〔健康福祉部 障害援護課〕 | ハローワーク、企業などが連携して障害者の就労の場を確保するために、障害者雇用促進協議会を設立し、その運営を行います。 | 新規 |

112 高齢者福祉の推進

11202 在宅介護サービスの充実

[施策の取り組み方針]

- 高齢者の自立した在宅生活を支援するため、高齢期の総合的な保健・医療・福祉・介護との連携による包括的支援事業の充実に努めます。
- 高齢者一人ひとりが予防の重要性を意識し、要介護の状態にならず住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が送れるよう施策を展開します。
- 認知症などの理由により判断能力が十分でない方で契約や財産管理などが心配な方に対し、日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及啓発及び成年後見制度のスムーズな活用ができるよう社会資源の整備に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------|------------|------------|
| 介護認定率 | 16.3% | 16.5% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ソフト] 成年後見センター整備事業 〔健康福祉部 地域包括支援センター〕 | 認知症や精神・知的な障害のため判断能力が不十分な方の人権を守るため、成年後見センターを開設します。 | 新規 |

11203 施設介護サービスの充実

[施策の取り組み方針]

- 施設入所待機者の増加に対応した福祉施設の整備・充実に努めます。
- 施設と住宅の中間領域にあるグループホームなどの入所系サービスの充実に努めます。
- 高齢者福祉に関わる施設の運営については、社会福祉協議会、民間事業所、NPOなど多様な経営主体・運営主体の特色あるサービスと連携強化に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------|------------|------------|
| 施設入所待機者数 | 274 人 | 51 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 福祉施設建設助成事業 〔健康福祉部 高齢福祉課〕 | 第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、住みなれた地域で安心して暮らすための施設整備を計画したサービス事業所に助成を行います。 | 継続 |

113 母子・父子福祉等の推進

11300 母子・父子福祉等の推進

[施策の取り組み方針]

- 関係機関と連携して、一人親家庭の相談・援助業務の充実に努めます。
- 母子・父子家庭児童などの福祉医療費扶助の充実に努めます。
- 母子家庭の自立支援をサポートします。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------|------------|------------|
| 児童扶養手当を受けなくてよい世帯の割合 | 15.6% | 18.0% |

※児童扶養手当の受給世帯数に対し、所得制限により支給停止となった世帯数の割合。

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ソフト] 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 〔健康福祉部 福祉相談室〕 | 母子家庭の母の就業及びキャリアアップのため、教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して給付金を支給します。 | 新規 |

114 生活の保護

11400 生活の保護

[施策の取り組み方針]

- 利用し得る資産、能力その他あらゆるものを活用しても、なお生活に困窮している世帯に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活の保障を行い、自立助長を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------|------------|------------|
| 生活保護世帯数 | 115 世帯 | 135 世帯 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|------------------------------------|--|----|
| [ソフト] 生活保護事業 〔健康福祉部 障害援護課〕 | 困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活の保障をするとともに、自立可能な世帯については自立の助長を図ります。 | 継続 |

115 人にやさしいまちづくり

11501 福祉バス等の導入

[施策の取り組み方針]

- 交通弱者の移動手段の確保に努めるため、コミュニティバス運行計画に基づき、各地域に最適な交通システムによる福祉バス等を導入し、地域ごとに試験運行を開始します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------------|------------|------------|
| 福祉バス等利用者数 (H18は試験運行を含む) | 56,245 人 | 66,000 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] コミュニティバス運行事業 〔企画部 交通対策室〕 | 合併前から運行している3地区につづき、未実施地区の運行を開始します。 平成19年度末までに市内全域で運行方法などを検討し、協議が整った地区から試験運行を開始し、平成20年度を目標に全市の公平性を確保しつつ本運行へ移行します。 | 継続 |

11502 バリアフリー化の推進

[施策の取り組み方針]

- 交通バリアフリー法に基づく鉄道駅などを中心とした地区の一体的なバリアフリー化の推進に努めます。
- ユニバーサルデザインを考慮し、既存建物も含めた公共施設のバリアフリー化を計画的にすすめます。
- 高齢者や障害者に対する市民の理解と思いやりを育むための意識啓発や教育の充実に努め、心のバリアフリーを推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---|------------|------------|
| 公共施設のバリアフリー化率 (本庁舎周辺施設、総合事務所、コミュニティセンター) | 52.9% | 64.7% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ハード] 駅前広場バリアフリー化事業 〔基盤整備部 都市整備課〕 | 中津川駅周辺交通バリアフリー基本構想に基づき、駅前広場のバリアフリー化と老朽化した施設の改修を行います。 | 継続 |

12 安心して子育てができるまちづくり

121 子育て支援の充実

12101 母子の健康管理体制の充実

[施策の取り組み方針]

- 次世代を担う子どもを安心して産み育てられる地域づくりを目指します。
- 妊産婦の産前産後の不安を和らげ、母子の精神的孤立の防止を図る各種健康相談、指導などの充実と各種支援対策との連携を図ります。
- 次世代を担う子ども達の健全な育成を支援し、乳幼児を抱える若年層世帯の負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行います。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 合計特殊出生率 | 1.57 | 現状維持 |
| 出生率（人口千人あたり） | 8.5% | 現状維持 |

※平成 17 年 10 月 1 日現在の統計数値

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---------------------------------|----|
| [ソフト] 特定不妊治療費助成事業 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 少子化対策として、特定不妊治療費に対してその一部を助成します。 | 継続 |

12102 保育サービスの充実

[施策の取り組み方針]

- 安心安全で多様な保育ニーズに対応するため、耐震化未実施園舎について、施設整備を推進します。
- 幼稚園・保育園の「育つ・学ぶ」環境を整え、親と子がともに育つことを支援します。
- 保護者の就労の有無、その形態にかかわらず、適切な幼児教育及び保育の機会を提供し、子育て支援を充実します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------------------------|------------|------------|
| 保育園舎耐震化率 （耐震化済園舎数／耐震化必要園舎数） | 0% | 60.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ハード] 公立保育園大規模改修事業 〔教育委員会 幼児教育課〕 | 耐震化未実施園舎を改修整備し、園児の安全確保と保護者が安心して頂けることのできる施設整備を行います。 ・小鳩保育園 ・落合保育園 ・蛭川保育園 | 継続 |

12103 市民協働による子育て支援の推進

〔施策の取り組み方針〕

- 地域における子育て支援のネットワークづくりを推進します。
- 子どもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所を確保します。
- 子ども達の成長する過程を支援し、子ども達の未来を確かなものにします。
- 子育てしやすい環境づくりを推進し、少子化に歯止めをかけます。
- 児童館、各地域の集会施設などを活用して、団塊の世代や高齢者のノウハウを子育て支援に活かします。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------------------|------------|------------|
| 放課後児童の居場所の確保 (学童保育所、放課後子ども教室) | 10 校区 | 19 校区 |
| 児童館・児童センターの設置箇所数 | 3 箇所 | 4 箇所 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 児童館等運営事業 〔教育委員会 子育て支援室〕 | 児童館、各地域の集会施設などを活用して「子どもと高齢者のふれあいの場」を設置するなど、子どもの安全安心を確保するための居場所をつくります。 | 継続 |
| [ソフト] 放課後児童健全育成事業 〔教育委員会 子育て支援室〕 | 保護者が安心して働くことができ、児童の健全な育成が図れるよう、放課後児童クラブの運営に対する助成を行うとともに、民間施設を利用し運営しているクラブに対し家賃の一部を補助します。 | 継続 |

13 健康で明るい暮らしづくり

131 保健の推進

13101 健康づくりの支援

[施策の取り組み方針]

- 地域での健康づくり活動の担い手として、各地域の健康推進員を育成し、その活動を支援します。
- 健康福祉まつり、各種健康教室、健康相談などにより、健康づくりや生活習慣病予防のために市民の健康意識の高揚と健康づくり活動の推進に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------|------------|------------|
| 元気カード発行率 | 49.3% | 60.0% |
| 健康推進員活動回数 | 150 回 | 150 回 |
| 健康づくり事業参加者数 | 12,800 人 | 13,000 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 元気カード推進事業 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 元気カードを市民一人ひとりが持ち各種健診予約や検診データの蓄積を行うことにより、乳児から高齢者までの一貫した保健福祉サービスや情報の提供を行います。 | 継続 |
| [ソフト] 健康づくり推進事業 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 健康づくり、疾病予防、健康増進の意識を高め、生活習慣病予防のための実践活動の促進を図ります。 ・健康福祉まつり及び歯の健康まつりの実施 ・健康推進員や食生活改善推進協議会の活動の育成指導 ・生活習慣病予防のための各種健康教室、健康相談の開催など | 継続 |

13102 疾病予防対策の充実

[施策の取り組み方針]

- がん検診、特定健康診査・保健指導など疾病予防に重点を置いた活動を充実し、生活習慣病などの予防と早期発見に努めます。
- 高い予防接種率を維持することや、検診の受診率を高めることで地域の疾病の流行を防ぐとともに早期発見、早期治療に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---|------------|------------|
| 定期予防接種一類の接種率 (BCG、ポリオ、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎) | 81.8% | 90.0% |
| 65 歳以上の結核検診受診率 | 65.9% | 70.0% |
| 大腸がん検診受診率 | 23.4% | 30.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|-------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 感染症予防事業 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 予防接種を実施し、地域での感染症のまん延防止に努めます。 結核のまん延を防止するため、65歳以上の受診者を増やすことに努めます。 | 継続 |

132 医療の充実

13201 市民病院等の充実

[施策の取り組み方針]

- 電子カルテシステムの導入により、診療情報の患者への開示、他病院との情報ネットワーク構築による病院間の連携、病院・診療所との連携を実現します。また福祉施設や公共施設との連携により健康診断データを活用しながら、福祉サービス事業に役立てていきます。
- 坂下病院については、二次医療までを中心に対応する病院として市民病院との役割分担を持ちながら、生活習慣病予防活動をはじめ、退院後の在宅におけるケアを積極的に支援する病院を目指します。
- 市民病院については、高度医療の充実を図り、東濃東部の中核病院として急性期医療から救急救命を担うことにより、「市民に安心を与え、信頼される病院づくり」をすすめます。
- 市民病院、坂下病院の経営にあたっては、中長期経営計画による明確な目標設定を行い、東濃東部の中核病院として収支バランスの取れた健全な経営を継続していきます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| 年間延べ入院患者数（市民病院） | 95,797 人 | 105,120 人 |
| 病床利用率（市民病院） | 72.9% | 80.0% |
| 年間延べ入院患者数（坂下病院） | 58,607 人 | 56,000 人 |
| 病床利用率（坂下病院） | 80.7% | 78.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ハード] 電子カルテ導入事業 〔病院部 病院総務課〕 | 1 患者 1 カルテ(診療録)になり、情報が一元化されリアルタイムでの医療業務の進行が可能になるため患者さんの取り違え、二重投薬、検査漏れなどが機械的に防止できるとともに医療にかかる時間が短縮されます。 | 継続 |
| [ソフト] 看護体制7:1の導入事業 〔病院部 病院総務課〕 | 患者さんに対するきめ細かい看護を行うため、看護師を増員し、現在の看護体制、10:1を7:1にします。 | 新規 |

13202 医療体制の充実

〔施策の取り組み方針〕

- 市民ニーズに応えられる医療スタッフや、病院環境の充実、将来を見据えた医師、看護師不足に対する制度の充実を確立します。
- 全国的な医師不足に対応するため、積極的に研修医を受け入れるとともに、奨学資金などによる支援を行います。
- 中津川市地域保健医療計画に基づき、市民病院・坂下病院と一次及び二次医療を受け持つ病院、診療所、開業医との医療連携の強化を図り、総合的な地域医療体制の充実に努めます。また、県立病院・大学病院などの専門医療機関との高次機能分担をすすめます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|------------|------------|
| 研修医受け入れ人数 | 4名 | 7名 |
| 奨学金制度利用者数 | 未整備 | 1名 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 中津川市地域保健医療計画策定事業 (仮称) 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 現在抱えている問題や課題解決に取り組むため、地域保健医療計画を策定します。 | 新規 |
| [ハード] 各診療所電子カルテ化推進事業 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 患者情報の共有と病診連携を図るため、3箇所の診療所に電子カルテを導入します。また、平成 23 年度からのレセプトオンライン請求に対応します。 | 新規 |
| [ソフト] 医師確保対策基金造成事業 〔健康福祉部 健康医療課〕 | 東濃5市における医師不足対策として、奨学金制度を新たに創設するため、その基金造成に対し負担します。 | 継続 |
| [ソフト] 医師確保事業 〔病院部 病院総務課〕 | 全国的な医師不足に対応するため、研修医の受け入れや、住環境の充実を図ります。 ・医師及び研修医の住宅確保 | 継続 |

2 安全で便利な暮らしをつくります

21 安全な暮らしの確保

211 防災対策の推進

21101 防災体制の強化

[施策の取り組み方針]

- 各種訓練、研修などで地域住民全体が防災意識の高揚を図ることで、防災に対するスキルアップを図ります。
- 自主防災組織が地域防災の要となり、災害時要援護者・情報弱者のサポート体制を確立します。
- 避難情報マニュアルをはじめ各種マニュアル作成並びに広域となった地域を網羅するため地区計画を作成します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--|------------|------------|
| 自主防災リーダーの養成数（延べ） | 1,423 名 | 4,000 名 |
| 防災士の養成数（延べ） | 0 名 | 25 名 |
| 防災訓練などの市民参加率 (防災訓練及び自主防災リーダー研修参加者合計の人口に対する割合) | 22.7% | 30.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 地域防災力強化事業 〔生活環境部 防災対策課〕 | 自主防災組織の強化を図るため、防災訓練の実施、出前講座の開催、自主防災リーダーの養成、組織の見直し、防災資機材の整備、災害時要援護者のサポート体制づくり、及び防災士の養成支援などを行います。 | 継続 |
| [ソフト] 地域防災計画作成整備事業 〔生活環境部 防災対策課〕 | 地域防災計画に基づき迅速かつ的確な防災対策(予防、応急、復旧)を実施するため、自助・互助・公助による考えのもと避難情報マニュアルをはじめとする各種マニュアルなどを整備し、災害対応能力を高めます。また、現場主義に基づき地域分権的に対応ができるよう15地区の地区計画を作成します。 | 継続 |

21102 防災情報システムの整備

〔施策の取り組み方針〕

- 市民安全情報ネットワークの情報量を増やし、加入促進を行い、より身近な情報伝達手段として活用を図ります。
- 防災行政無線の統一化を図り、さらに多様な情報伝達手段を構築し、市民に迅速な情報伝達を図ります。
- 防災情報をITにより共有化することで、防災体制の効率化を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------------|------------|-----------------|
| 市民安全情報ネットワーク登録者数（延べ） | 14,000 名 | 30,000 名 |
| 防災無線の整備 | 現状維持 | 付加機能として暫定統合化を図る |
| 光ファイバー網を活用した防災伝達手段の構築 | 未着手 | 告知放送等の活用検討 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 防災無線整備検討事業 〔生活環境部 防災対策課〕 | 既存の防災行政無線を維持管理しつつ、暫定的統合化への整備をすすめ、市民安全情報ネットワークや光ファイバー網を活用した多様な情報伝達に取り組んでいきます。 | 継続 |
| [ソフト] 防災対策支援システム整備事業 〔生活環境部 防災対策課〕 | 地域防災計画に基づき迅速かつ的確な防災対策（予防、応急、復旧）を実施するため、市民安全情報ネットワークなどのIT技術を活用します。また、災害時には総合事務所、コミュニティセンターとの情報共有を図るため、光ファイバー網などを活用した災害時に強いネットワークを構築します。 | 継続 |

21103 防災施設、資機材等の充実

〔施策の取り組み方針〕

- 災害時において、食糧・生活必需品は市内大手スーパー、コンビニなどと協定を結び流通備蓄体制を確立します。
- 防災井戸の現状を維持しながら各地域に飲料水を確保するための浄水器、発電機の整備をすすめます。
- 災害時の避難所となる公共施設の耐震補強、改修などをすすめます。
- 山崩れなどの山地災害を防ぎ、水源かん養、生活環境の保全・形成などを図る治山事業を促進します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------------------|
| 防災備蓄倉庫設置箇所数（延べ） | 32 箇所 | 72 箇所 |
| 防災流通備蓄協定の締結（延べ） | 未着手 | 市内大手スーパーなど 流通備蓄協定締結 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---------------------------------------|--|----|
| [ソフト] 防災備蓄整備事業 〔生活環境部 防災対策課〕 | 災害時に最低限必要な応急機材・食糧・生活用品などを市本庁舎にある防災備蓄倉庫を中心に各コミュニティセンター・総合事務所・避難所などの分散備蓄を推進し、新たに市内大手スーパー、コンビニなどと食糧品、生活必需品の流通備蓄の確保を図るため協定を結びます。 | 継続 |
| [ハード] 県営ため池整備事業 〔基盤整備部 農林整備課〕 | 安定した水供給を行い農業生産の向上、及び下流人家の安全を確保し居住環境の充実に努めます。 ・椈の湖地区 ・西山第3地区(新規) ・奥渡第6(新規) | 継続 |

212 身の回りの危険の除去

21200 身の回りの危険の除去

[施策の取り組み方針]

- 安全安心まちづくり基本計画に基づき、関係機関が連携してそれぞれの役割を果たし、市民が安全で安心して暮らせるための対応を図ります。
- 市民生活において、身の回りの危険を除去し、安全安心を確保します。
- 市民があらゆる面において、安全で安心して暮らせる地域社会を実現します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------|--------------------------------|------------|
| 地域ボランティア登録団体数（延べ） | 60 団体 | 70 団体 |
| 公共施設への AED 設置箇所数（延べ） | 9 箇所 | 24 箇所 |
| 刑法犯罪発生件数 | 862 件 (平成 18 年 12 月 31 日現在) | 減少 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 安全安心まちづくり事業 〔生活環境部 生活安全課〕 | 市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを実現するための施策を総合的かつ計画的に実施するため、関係部署及び地域、団体と協力して実施します。 主な事業内容 ・青色防犯パトロール ・地域ボランティア団体の育成と支援 ・市民安全情報ネットワーク | 継続 |
| [ソフト] AED 設置事業 〔生活環境部 生活安全課〕 | 市内の体育施設及び公共施設に計画的に AED を設置し、緊急時に備えます。 ※消防署と連携し、AED 講習会を実施します。 | 継続 |
| [ソフト] 身の回りの危険の除去事業 〔生活環境部 生活安全課〕 | 市民から危険箇所の報告を受け、現地の点検を実施し、関係部署と連携をとり必要な整備や改善を図ります。 | 継続 |

213 交通安全の推進

21301 交通安全対策の推進

[施策の取り組み方針]

- 交通事故ゼロを目標に、幼児から高齢者まで正しい交通ルール、交通マナーを身につけるため、交通安全教育の推進と広報啓発活動を展開し、安全で安心なまちづくりを目指します。
- 交通安全推進団体と連携し、街頭啓発活動をすすめ、シートベルトの着用、運転マナーの向上を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------|--------------------------------|------------|
| 交通事故発生件数を減らします（人身事故） | 328 件 (平成 18 年 12 月 31 日現在) | 減少 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 交通安全推進事業 〔生活環境部 生活安全課〕 | 幼児から高齢者まで年齢に応じた交通安全教育の充実に努め、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 交通安全関係団体と連携して、継続的活動を実施し、地域ぐるみで交通安全の推進を図ります。 | 継続 |

21302 安全な道路環境づくり

[施策の取り組み方針]

- 道路の凍結防止のため、日陰になりやすく冬期の凍結などで通行に支障をきたしている箇所を調査し、地域の協力を得ながら落葉樹に変えていきます。
- カーブミラーなどの交通安全施設の設置や、通学路及びスクールゾーンを重点に歩道、路側帯、交差点などの整備を推進し、安全で円滑な交通と交通事故防止に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------|--------------------------------|------------|
| 交通事故発生件数を減らします（人身事故） | 328 件 (平成 18 年 12 月 31 日現在) | 減少 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ハード] 道路凍結防止のための日陰対策 〔基盤整備部 建設課〕 | 冬季の凍結予防のため、地域住民の協力を得て道路周辺樹木の除間伐を実施します。 | 継続 |
| [ハード] 交差点の整備 〔基盤整備部 建設課〕 | 交通安全対策、交通事故の防止を図るため、交差点の見通し改良、形状改良を行います。 | 継続 |

214 消防・救急体制の充実

21401 消防力の強化

[施策の取り組み方針]

- 消防署、分署配備の消防用車両、消防資機材などの充実や消防活動に必要な消防用水利の計画的な整備により、複雑多様化傾向の災害への対応に努めます。
- コミュニティ消防センター、分団配備の消防用車両、資機材などの整備や消防団員の教育訓練の充実に努め、地域防災体制の中核的存在である消防団の活性化を図ります。
- 火災予防運動などを通じて市民の防火意識の高揚に努めるとともに、消防法改正に伴う住宅用火災警報器の設置義務化などの広報及び普及啓発を推進します。
- 署所の配置、アクセス道路網の見直しをすすめるとともに、広域連携などにより地域格差のない迅速な対応に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|------------|------------|
| 火災発生件数 | 55 件 | 49 件 |
| 消防車平均到着時間 | 9.2 分 | 8.0 分 |
| 救急車平均到着時間 | 8.8 分 | 8.0 分 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 署所の適正配置の検討 〔消防署 消防総務課〕 | 各署からの到着時間を均一化し、地域格差のない体制を目指すため、署所の配置を見直します。 | 新規 |
| [ハード] 消防ポンプ自動車等整備事業 〔消防署 消防総務課〕 | 複雑多様化している災害に対し消防力の均等と充実を図るため、老朽化している消防車両を計画的に更新します。 | 継続 |
| [ハード] 高規格救急車等整備事業 〔消防署 消防総務課〕 | 緊急時において救急救命処置が迅速、的確に行えるよう、署所に配置している救急車両を計画的に更新し、救命率の向上を図ります。 | 継続 |
| [ハード] コミュニティ消防センター建設事業 〔消防署 消防総務課〕 | 消防団員の意識の向上と地域の防災拠点としての充実を図るため、点在する小規模の器具庫などを統合し、コミュニティ消防センターを整備します。 | 継続 |

21402 救急救助体制の強化

[施策の取り組み方針]

- 消防緊急通信指令装置、無線設備など消防救急システムの充実強化を図り、火災、救急などの災害に対し迅速的確な対応に努めます。
- 医療機関などの関係機関との連携を強化するとともに、救急資機材の充実、救急救命士の養成や高度な知識・技術の向上に努めます。
- 心臓停止の突然死から市民を守るため、自動体外式除細動器（AED）の市内公共施設への設置を推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---|------------|------------|
| 心肺蘇生による救命率 (心肺停止状態の患者が、心肺蘇生法などの救命措置により1ヶ月以上生存した人の割合) | 0% | 5.0% |
| 救急救命士の養成人数(延べ) | 20人 | 27人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 救急救命士養成事業 〔消防本部 救急課〕 | 救急救命士を計画的に養成することにより、地域住民の生命、身体の安全と信頼に応え、心肺停止状態の傷病者に対する特定行為を実施し、救命率の向上を図ります。 | 継続 |

215 防犯の推進

21501 防犯対策の推進

[施策の取り組み方針]

- 関係機関、地域の自治会との連携などにより、「子ども110番の家」や「市民安全情報ネットワーク」の活用、地域の見守り活動の強化に努めます。
- 青少年育成組織、防犯組織などの活動を支援し、地域の防犯意識を高める啓発活動を促進します。
- 通学路、たまり場、街路灯、公園灯などの防犯施設の整備に努め、セーフティライトアップを推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------|--------------------------------|------------|
| 刑法犯罪発生件数 | 862 件 (平成 18 年 12 月 31 日現在) | 減少 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 安全安心まちづくり事業(再掲) [生活環境部 生活安全課] | 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するための施策を総合的かつ計画的に実施するため、関係部署及び地域、団体と協力して実施します。 主な事業内容 ・青色防犯パトロール ・地域ボランティア団体の育成と支援 ・市民安全情報ネットワーク | 継続 |
| [ソフト] 防犯灯設置事業 [生活環境部 生活安全課] | まちを明るくし、防犯対策(犯罪抑止)を図るため、通学路及びたまり場に防犯灯を設置します。(平成 18 年度～平成 20 年度の 3 年間) ※申請は区長で、維持管理については地元負担(設置のみ市の負担) 地域(広報会)で設置する防犯灯について、交付金として助成し、歩行者の安全、犯罪予防対策を推進します。 | 継続 |

22 便利な暮らしづくり

221 道路・交通ネットワークの整備

22101 南北交通軸の強化

[施策の取り組み方針]

- 圏域の一体性を確保し統一的に行動するため、幹線道路とのネットワーク化を図り、市民生活の利便性を高め、円滑で活発な産業活動を誘導します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------|------------|------------|
| 問題解消箇所数（延べ） | 未解消 | 1 箇所 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ハード] 中津川有料道路の早期無料化 〔基盤整備部 建設課〕 | 平成 21 年秋の早期無料化の実現を図ります。 (料金抵抗の解消) | 継続 |
| [ハード] 市民病院アクセス道路改良整備事業 (松源寺橋架替) 〔基盤整備部 建設課〕 | 市民病院へのアクセスを改善するため、JR 中央線を高架で渡る松源寺橋を含めた道路の拡幅整備を行います。 (松源寺橋狭小幅員の解消) | 継続 |
| [ハード] 青木斧戸線の早期事業化 〔基盤整備部 建設課〕 | 国道 257 号を国道 19 号に直結し、中津川有料道路の無料化に関わる交通処理を円滑にするため、青木斧戸線の早期事業化を県に働きかけます。 (国道 257 号線と国道 19 号線の未直結の解消) | 継続 |

22102 幹線道路網の整備

[施策の取り組み方針]

- 交流の時代にふさわしい開かれた利便性の高いまちづくりのため、地域間を連絡する道路、地域振興の基軸となるような重点路線を中心に整備をすすめます。
- 主要な幹線道路と市街地や集落を結ぶ市道について、利便性の向上と安全確保のための整備をすすめます。
- 国・県管理道路で整備が必要な区間については、引き続き要望を行い未改良区間の解消を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------|------------|------------|
| 国道・県道改良率 | 76.8% | 78.2% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 神坂・馬籠スマートIC設置の検討 〔基盤整備部 建設課〕 | スマートインターの設置に向け、地域住民、市議会、商工団体などが一体となり検討を行います。 | 新規 |
| [2210217-0] 県営農道整備事業(負担金) 〔基盤整備部 農林整備課〕 | 市街地と集落を結ぶ農産物輸送の幹線道路を整備し、交通の利便性の向上を図ります。県施工事業に対する市負担。 ・山口農道(樺街道) ・乙姫農道 ・西山農道(新規) ・中津川南部農道(新規) | 継続 |
| [ハード] 幹線市道整備事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 市街地や集落を結ぶ幹線市道の整備をすすめます。 ・坂本 114 号線 ・津戸～那木線 ・中津 485 号線 ・坂本 203 号線 ・落合 23 号線 ・鳩吹～町切線(新規) | 継続 |
| [ハード] 幹線市道に架かる橋りょうの耐震化事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 耐震補強計画に基づき、耐震化が必要な橋梁について順次整備を行います。 | 継続 |

22103 生活道路の整備

[施策の取り組み方針]

- 暮らしに密着した生活道路網について、舗装、側溝などの計画的な改良補修と緊急的な道路補修に努め、円滑な車両の通行と歩行者の安全を確保します。
- 地域の緊急車両の入ることのできないような狭溢な道路について、計画段階から様々な形で地域の協力を得ながら、住民参加型の事業として整備をすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------|------------|------------|
| 市道改良率 | 51.7% | 52.3% |
| 市道舗装率 | 87.3% | 89.5% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ハード] 緊急自動車の入れる道路の整備事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 緊急車両の入ることのできない道幅の狭い道路について、地域の協力を得ながら整備を行います。 | 継続 |
| [ハード] 道路凍結防止のための日陰対策 (再掲) 〔基盤整備部 建設課〕 | 冬季の凍結予防のため、地域住民の協力を得て道路周辺樹木の除間伐を実施します。 | 継続 |
| [ハード] 生活幹線(1・2 級市道)整備事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 道路整備基本計画を基に、生活幹線道路の整備、舗装改良を計画的にすすめます。 | 継続 |
| [ハード] 生活道路に架かる橋りょうの耐震化事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 災害時における市民の安全確保や地震に強い橋りょうづくりを進めるため、中央自動車道跨道橋をはじめ、橋りょうの耐震化を行います。 | 継続 |

222 情報通信ネットワークの整備

22200 情報通信ネットワークの整備

[施策の取り組み方針]

- 市全域に情報格差のない環境を整備し、社会資本として将来に渡って市民や事業所などが活用できる情報通信網を構築します。
- 光ファイバー網の整備により、広域化した市域をカバーする各種行政サービスへの活用をすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 高速ブロードバンド利用可能対象世帯率 | 40.0% | 100% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ハード] 情報通信ネットワーク整備事業 〔企画部 情報政策課〕 | ブロードバンド未提供やテレビ難視聴などの情報通信格差の解消や市民生活の利便性向上を図るため、光ファイバーによる良好な情報通信基盤を構築します。 | 継続 |

223 住環境の整備

22302 公園整備と緑化の推進

[施策の取り組み方針]

- 子どもからお年寄りまでが安心して憩うことのできる身近な都市公園、緑地の適切な配置に努めます。
- 市民の余暇の充実、スポーツ・レクリエーションニーズへの対応、広域的な交流の創出を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------|------------|------------|
| 市民一人当たりの公園（緑地）面積 | 9.1 ㎡ | 9.8 ㎡ |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ハード] 中津川公園駐車場・園路等整備事業 〔基盤整備部 都市整備課〕 | 中津川公園整備事業の総仕上げとして、駐車場、園路、水路などの整備を行い、事業を完了します。 | 継続 |

22303 住宅整備の推進

[施策の取り組み方針]

- 市外から若年UIターン者を受け入れるための市営住宅を整備・供給します。
- 若者の地域定住を促すことで、地域コミュニティの確保、高齢化の抑制、若年労働者の確保及び地場産材の流通促進を図ります。
- 既存市営住宅を計画的に改修し、居住環境を向上させるとともに、老朽化住宅の建て替え、取り壊しを行います。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------|------------|------------|
| 市営住宅管理戸数 | 808 戸 | 809 戸 |
| UIターン者用住宅整備戸数（延べ） | 0 戸 | 20 戸 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ハード] UIターン者用住宅整備事業 〔基盤整備部 建築住宅課〕 | 高齢化・過疎化の著しい中山間地域の活性化を促進するため、若年層のUIターン者を受け入れるための市営住宅を建設します。 | 継続 |
| [ハード] 公営住宅整備事業 〔基盤整備部 建築住宅課〕 | 現在管理している既存市営住宅の居住水準、居住環境の向上を図るため、ストック活用計画に基づき、既存住宅の改修、建て替え、取り壊しを行います。 | 継続 |

22304 建築指導の充実

[施策の取り組み方針]

- 地震発生時における被害を最小限にとどめるため、S56 年以前（新耐震基準施行前）に建築された木造住宅の耐震診断に対する支援を行います。
- 耐震性能の確認の結果、危険と判定された建物の耐震補強工事に対する支援を行います。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------|------------|------------|
| 民間木造住宅耐震化率 | 62.0% | 75.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 木造住宅耐震補助事業 〔基盤整備部 建築住宅課〕 | 新耐震基準の施行前に建設された民間木造住宅が市内に多くあり、大規模地震に対して不安であるため、耐震化の促進を図り「安心・安全なまちづくり」を実現します。大規模地震の発生に備え、市民が行う耐震診断、耐震補強に対して支援を行います。 | 継続 |

22305 上水道の整備

[施策の取り組み方針]

- 市民生活や産業の振興などに不可欠な水道水の確保と、未普及地域解消のための水道施設整備を進め、安全・安心で安定した水道水の供給に努めます。
- 地震災害などの大規模災害に備え、ライフラインである水道施設の耐震化を進めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--|------------|------------|
| 水道普及率 (給水区域内人口/行政人口) | 99.3% | 99.5% |
| 水道施設耐震化率 (耐震化施設数/耐震化必要施設数) | 0% | 60.0% |
| 管路耐震化率 (管路耐震化延長 (km) / 幹線管路延長 (km)) | 19.0% | 23.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|-------------------------------------|---|----|
| [ハード] 水道未普及地域解消事業 〔水道部 水道課〕 | 飲料水の衛生確保並びに生活環境の向上のため、水道未普及地域において、地元の協力を得ながら水道施設整備を行います。 ・中津川川上地区 ・神坂塩野地区 | 新規 |

22306 衛生施設の整備

[施策の取り組み方針]

- 多くの問題を抱えた火葬場を集約し、市民ニーズにあった明るく近代的で効率のよい施設を整備します。
- 市有墓地の適正な管理運営など、既存施設の充実及び管理体制の強化に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------|------------|------------|
| 火葬場整備率 | 未整備 | 一部着手 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|-------------------------------------|--|----|
| [ハード] 新斎場建設促進事業 〔生活環境部 市民課〕 | 合併後市内 5 箇所に点在する施設の老朽化などに対処するため、新たな施設の整備を推進します。 | 新規 |

224 公共施設の充実

22400 公共施設の充実

[施策の取り組み方針]

- 災害時における防災拠点施設として機能します。
- 公共施設のバリアフリー化、耐震補強、改修整備などを行い、市民が利用しやすく安全な施設として整備します。
- 良好な執務環境を確保します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------------------------|------------|------------|
| 庁舎、総合事務所、コミュニティセンターの耐震化率（耐震化棟数/全棟数） | 42.9% | 47.6% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 市役所本庁舎等耐震補強計画の策定 〔総務部 契約管財課〕 | 防災拠点施設として耐震性の高い施設にするとともに、バリアフリーに対応し市民が利用し易く、良好な執務環境を確保できる施設にするため、耐震補強計画を策定し、整備をすすめます。 | 継続 |

3 産業を活発にし、働く場を充実します

31 製造業の振興と新たな産業の創出

311 既存製造業の振興

31101 工業基盤の整備

[施策の取り組み方針]

- 企業の立地促進、既存製造業への支援策の展開により、雇用を充足し企業活動を活性化します。
- 新たな雇用確保と若者の地元定着による地域経済の活性化を図ります。
- この地域の特性に合わせた「斡旋可能な土地」を把握し、企業誘致活動及び市内における工場の適正配置をすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 新規企業の誘致数（延べ） | 0 社 | 3 社 |
| 従業員数 | 12,870 人 | 13,500 人 |
| 製造品出荷額 | 37,519 百万円 | 41,300 百万円 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 企業立地奨励金 〔産業振興部 工業振興課〕 | 市内に事業所を新設、増設、移設した場合に、固定資産税評価額の 100 分の 10 以内(6,000 万円を限度)の奨励金を交付し、企業立地、工場適正配置の促進を図ります。 | 継続 |
| [ソフト] 事業所設置奨励金 〔産業振興部 工業振興課〕 | 市内に事業所を新設、増設、移設した場合に、操業開始後初めて課税される年度から 5 年間投下固定資産の固定資産税及び都市計画税相当額の奨励金を交付します。 | 継続 |
| [ソフト] 雇用促進奨励金 〔産業振興部 工業振興課〕 | 市内に事業所を新設、増設、移設した場合に、新たに雇用した従業員で市内に住所を有し、1 年以上雇用している従業員 1 人につき 30 万円(3,000 万円を限度)として奨励金を交付し、新たな雇用の確保と若者の地元定着を促進します。 | 継続 |

312 新たな産業の創出

31201 産学連携の推進

[施策の取り組み方針]

- 産・学・官が連携し、企業における経営改善、技術開発、新分野への進出、起業の支援を行うことで、企業活力の増大、産業の活性化を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------------|------------|------------|
| 産学連携による技術開発、新分野への進出件数（延べ） | 0 件 | 2 件 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 「産・学・官」交流の場づくり事業 〔産業振興部 工業振興課〕 | 市内産業界と大学、研究機関との連携(産・学連携)システムの構築を図ります。 企業ニーズと大学シーズがマッチングできるような機会づくりを提供します。 | 継続 |

313 就労環境の充実

31301 雇用環境の整備

[施策の取り組み方針]

- 経済団体や企業、学校関係者と連携を図りながら、求人企業などと求職者のマッチングの場の提供に努めます。
- 若者の地元定着を促進し、ニート・フリーター対策を進め、雇用のミスマッチの解消、再就職支援など、勤労者が生涯にわたって安心して働ける雇用環境を整備します。
- 育児休業制度の普及・啓発、子育てのため退職した人の再就職支援など、働きながら子育てができる雇用環境づくりをすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------|------------|------------|
| 管内高卒者地元就職率 | 48.9% | 50.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|-------------------------------------|----|
| [ソフト] ものづくり人材紹介事業 〔産業振興部 工業振興課〕 | 経験豊富なOB人材を活用し、中小企業の技術開発、経営改善を支援します。 | 継続 |

| | | |
|---|---|----|
| [ソフト] 無料職業紹介事業 〔産業振興部 工業振興課〕 | 若者の地元定着の促進及びニート・フリーターなど求職者に対して求人希望の企業を紹介します。 | 継続 |
| [ソフト] 勤労者総合支援センター事業 〔産業振興部 工業振興課〕 | 勤労者の能力開発のための研修会や各種相談業務を行い、安心して働き、暮らし続けられるよう支援を行います。 | 継続 |

31302 勤労者福祉の充実

〔施策の取り組み方針〕

- ワーカーサポートセンターの各種相談機能を充実し、勤労者のセーフティネットの構築を図ります。
- (財)中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンターの運営強化を図り、各種福利厚生サービスの充実に努めます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------|------------|------------|
| 勤労者総合支援センター利用者数 | 1,060 人 | 1,500 人 |
| ジョイセブン加入事業所数(延べ) | 1,712 事業所 | 1,900 事業所 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ソフト] 勤労者総合支援センター事業(再掲) 〔産業振興部 工業振興課〕 | 勤労者の能力開発のための研修会や各種相談業務を行い、安心して働き、暮らし続けられるよう支援を行います。 | 継続 |

32 地場産業の振興

321 木材関連業の振興

32100 木材関連業の振興

〔施策の取り組み方針〕

- 東濃ヒノキなどの木材を活用した地域の特産製品の開発を奨励し、ブランド化を促進します。
- 名古屋城本丸御殿復元事業を支援し、名古屋市が行うイベントなどに参加し、中津川市の生産材及び産直住宅を積極的にPRします。
- 木材関連業種間の交流を促進し、産直住宅の推進とタイアップしたかたちで全体の振興を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------|------------|------------|
| 木材産出額 | 395 百万円 | 473 百万円 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 名古屋城本丸御殿復元支援事業 〔産業振興部 林業振興課〕 | 名古屋市が実施する名古屋城本丸御殿復元事業を支援し、木材などの供給、技術の伝承、市内木材産業の振興及び地元産材のPRの好機と捉え、名古屋市が行うイベントに参加し、中津川市の知名度アップを図ります。 | 継続 |
| [ソフト] 産直住宅建設支援事業 〔産業振興部 林業振興課〕 | 中津川市産直住宅振興会が中心となり東濃ヒノキのブランド化を図るとともに、東濃檜産直住宅の推進のため産直住宅の施主に大黒柱などを贈呈する事業に対して補助を行います。 | 継続 |

322 石材業の振興

32200 石材業の振興

[施策の取り組み方針]

- 花崗岩を活用した新しい製品や加工技術、デザインの開発、石材の新しい利用法の開発を奨励し、ブランド化を促進します。
- ひるかわ石が魅力ある地場産業の核として再認識されるとともに、公共事業への利用や、石の加工技術・製品開発によって新たな需要を高め、地域の活性化につなげます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------|------------|------------|
| 石材事業所数 | 35 事業所 | 33 事業所 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 石彫のつどい事業 〔産業振興部 工業振興課〕 | 石材加工から出る端材を芸術の材料として有効活用し、ひるかわ石のPRを行うため、地元の石材業者と作家がペアになり、石材加工から出る端材を材料として、作品の共同制作と展示を行います。 | 継続 |

33 農業・林業・畜産業の振興

331 農業の振興

33101 地産地消の推進と中津川ブランドの確立

〔施策の取り組み方針〕

- 「ぎふクリーン農業」「エコファーマー」などの取り組みを推進し、直売所や朝市、学校給食への地元産農産物の利用拡大など地域内流通を一層推進します。
- トマト、なす、栗など中津川市の振興作物について、栽培面積の拡大と、環境への負荷の少ない栽培方法や新技術の導入を推進し、生産拡大と安定供給を図ります。
- 安全なクリーン農産物の生産拡大やブランド化への取り組みを支援します。
- 農道、用排水路、ほ場整備、ため池など、生産を拡大するための農業基盤の整備をすすめます。また、労力の提供など受益者の協力による市民参加型の事業を推進します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------|------------|------------|
| 地域特産物作付面積（トマト・なす・栗） | 169ha | 196ha |
| 農業産出額 | 9,983 百万円 | 10,200 百万円 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ハード] 県営かんがい排水事業(西山用水) 〔基盤整備部 農林整備課〕 | 安定した水環境を整え、農業生産の向上を図るため、老朽施設の整備を行います。 | 新規 |
| [ハード] 団体営農業農村整備事業(青木平地区) 〔基盤整備部 農林整備課〕 | ほ場基盤の安定化により、営農作業の効率化と経費の節減を図ります。 ・ほ場整備面積 A=15ha | 新規 |
| [ソフト] ぎふクリーン農業推進事業 〔産業振興部 農業振興課〕 | ぎふクリーン農業によるトマト、栗、大豆など農産物の生産拡大及び品質向上に必要な機械・施設などの導入に対して経費の一部を助成します。 また、栗については、平成 23 年を目標に 50ha の新改植を目指します。 | 継続 |
| [ソフト] 地産地消推進事業 〔産業振興部 農業振興課〕 | 地産地消を推進するために、農産物直売所用のパイプハウスの導入などにより周年を通して安定した農産物供給を行います。 ふるさとにぎわい広場において定期的に朝市を開催し、中津川産農産物・加工品を PR し販売します。 | 継続 |
| [ハード] 県営中山間地域総合整備事業(負担金) 〔基盤整備部 農林整備課〕 | 農業生産の効率化を図るため、農業生産基盤整備及び環境基盤を広域的、又は一体的に整備し、農業の活性化と農業経営の安定化を図ります。 ・恵北地区(付知、福岡、坂下地域) ・蛭川地域 ・加子母南部地区 | 継続 |
| [ソフト] 農地・水・環境保全向上対策事業 〔基盤整備部 農林整備課〕 | 担い手不足・高齢化・混住化などによる農業用施設の機能低下や遊休農地、耕作放棄地の有効利用、維持管理、環境保全の向上を図るため、市内の地域や組織などを支援します。 | 継続 |

33102 自立農業の育成と強化

[施策の取り組み方針]

- 遊休農地の解消と新たな発生を防止する対策に取り組み、健全な農地保全に努めます。
- 体験農業や観光農業などの地域資源を活用したグリーンツーリズムを推進し、都市と農村の交流を促進します。
- 地域における認定農業者・集落営農組織など担い手を明確化し、重点的な支援によって生産性の高い農業経営体の育成を支援します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------|------------|------------|
| 認定農業者数（延べ） | 119 経営体 | 150 経営体 |
| 元気なやる気農業者数（延べ） | 115 経営体 | 200 経営体 |
| 集落営農組織数（延べ） | 10 経営体 | 15 経営体 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 農地・担い手対策事業 〔産業振興部 農業振興課〕 | 遊休農地の解消対策として、各地域に農地活性化委員会を設置し、地域にあった遊休農地の解消計画を立て農業生産につながるよう誘導していきます。農地の出し手・受け手に係る情報の一元的把握の下に利用権設定を進めます。特に担い手農業者に農用地が集積されるように努めます。 | 継続 |
| [ソフト] 農業者確保対策事業 〔産業振興部 農業振興課〕 | 将来農業を職業としたい人などに対しセミナーを開催し、営農技術の基礎知識や就農方法の習得、農業体験の実施を行います。 市内の農地の有効活用、農業の振興及び地域の活性化を図るために、新規就農する満 50 歳以下の農業者に対して奨励金を交付します。 | 継続 |

332 林業の振興

33201 産直住宅の推進と「東濃ヒノキ」ブランドの強化

[施策の取り組み方針]

- 「産直住宅」に関する、林業、製材業、建築業、設計業の各分野において、品質、価格面で『東濃ヒノキ』のさらなるブランド化を推進します。
- 地産地消を進めるとともに、PRなどを強化して名古屋都市圏域などへの売込みを図ります。
- 木材需要量の多くを占める民間住宅や学校などの公共施設への利用を促進します。
- 「大黒柱贈呈」「大黒柱の森事業」などの地域材生産者・建築関係者・消費者（施主）をつなぐ取り組みを促進します。
- 「木匠塾」「大工セミナー」などの建築関係セミナーなどの開催により、将来建築設計に携わる学生などに東濃ヒノキを使用した伝統的な木造建築の良さ、利点のPRを行います。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 産直住宅受注件数（延べ） | 701 件 | 842 件 |
| 東濃ヒノキ産出額 | 276 百万円 | 331 百万円 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 立木乾燥実証実験事業 〔産業振興部 林業振興課〕 | 立木のヒノキ・スギに切り込みを入れて、立木の自然乾燥の実験を行い、自然乾燥材の優位性を実証し、人工乾燥コストの削減を図るとともに、環境に配慮した「乾燥材」として売り込み、東濃ヒノキのブランド力を高めます。 | 新規 |
| [ソフト] 産直住宅建設支援事業(再掲) 〔産業振興部 林業振興課〕 | 中津川市産直住宅振興会が中心となり東濃ヒノキのブランド化を図るとともに、東濃ヒノキ産直住宅の推進のため産直住宅の施主に大黒柱などを贈呈する事業に対して補助を行います。 | 継続 |

33202 健全で多様な森林づくり

[施策の取り組み方針]

- 林業経営の効率化と健全な森林の育成のため、林道などの林業基盤の整備を進めます。
- 後継者の育成、生産団体の経営基盤強化の支援などにより、健全な林地管理のための体制整備に努めます。
- 森林は国土の保全、水源かん養、自然環境の保全など多面的な機能を有しているため、国、県の補助金、交付金を活用しながら間伐などの森林整備を行い、災害に強い、また優良材が育つ山づくりをすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|------------|------------|
| 利用区域内森林面積 | 31,601ha | 31,631ha |
| 林道延長 | 503.8Km | 505.3km |
| 林道舗装済延長 | 182.0Km | 183.5Km |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 企業との協働による森づくり推進事業 〔産業振興部 林業振興課〕 | 生きた森林づくりに貢献するとともに、地域社会との交流を図り、地域の発展に寄与します。 ・植栽、下刈り、枝打ちなどの森林施業計画を樹立します。 ・イベントへの参加、主催などを行い地域活動に参加し、地域住民との交流を深めます。 ・ひのき美林の見学、木工教室など木に親しむための見学会及び研修を行います。 | 継続 |
| [ハード] 林道整備事業 〔基盤整備部 農林整備課〕 | 林業経営の効率化及び森林整備の円滑化を図るため、林道の開設、舗装改良を行います。 ・木曾越線(加子母) ・大平線(付知) ・不動丸山線(阿木) ・白谷Ⅱ(付知) ・切井那木2号線(蛭川) ・笠置山線(蛭川) ・高峯線(苗木) ・大洞線(蛭川) ・東万賀線(加子母) | 継続 |

333 畜産業の振興

33301 地産地消の推進と中津川ブランドの確立

[施策の取り組み方針]

- 飼料資源の確保が可能な立地であるため、繁殖牛の増頭による地域内一貫生産体系を推進します。
- 畜産物生産過程での安全管理、品質管理を徹底し、これを保証する中津川ブランドの確立を図ります。
- 堆肥処理施設などの整備により家畜排泄物の適正管理及び利用を促進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 繁殖雌牛飼育頭数（延べ） | 742 頭 | 1,102 頭 |
| 管内堆肥流通量（延べ） | 4,300 t | 5,700t |
| 家畜排泄物管内流通率 | 15.0% | 20.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ハード] 畜産担い手育成総合整備事業 〔産業振興部 畜産振興課〕 | 公共牧場の整備と法人組織による繁殖牛団地の造成、受精卵移植事業の拡大による子牛生産基盤の拡大充実を図り、飛騨牛の地域内一貫生産体制を確立します。 | 新規 |
| [ソフト] 優良雌牛保留導入対策事業 〔産業振興部 畜産振興課〕 | 飛騨牛の安定生産、ブランド化を確立するため、優良雌牛を導入・保留する資金及び経費を畜産農家に補助します。 | 継続 |
| [ソフト] 健康乳用牛づくり支援事業 〔産業振興部 畜産振興課〕 | 牛乳の品質向上と安定生産を推進するため、健康で優良な県内産乳用後継牛の導入に対し補助します。 | 継続 |

34 商業と観光の振興

341 商業の振興

34101 中心市街地の整備

[施策の取り組み方針]

- 市内及び市外からの市街地への流入を促進し、衰退した中心市街地のにぎわいを取り戻すことにより、市内全体の活性化を図ります。
- 中心市街地としてのにぎわいがあり、安らぎとゆとりを感じるまち、市民が誇れるまち、となるよう整備を推進します。
- 周辺地域からのアクセスを容易にする道路や都市公園の整備、中山道などの歴史遺産を活かした景観の保全など、多様な側面から総合的に整備を推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------------|------------|------------|
| 中心市街地定住人口 | 3,357 人 | 3,153 人 |
| 市営駐車場の 1 ヶ月当たりの平均利用台数 | 11,466 台 | 12,000 台 |
| にぎわいプラザ利用者 | 22,347 人 | 50,000 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 中心市街地活性化推進事業 〔産業振興部 商業振興課〕 | 中心市街地活性化基本計画による施策の推進を図り、中心市街地のにぎわいを取り戻します。 ・商業などの活性化 ・都市福祉施設の整備 ・まちなか居住の整備 ・公共交通機関の利便増進 | 新規 |
| [ハード] にぎわいプラザ駐車場整備事業 〔産業振興部 商業振興課〕 | 子供からお年寄りまで交流できる公共複合施設「にぎわいプラザ」の利便性の向上を図るため駐車場の整備を行います。 | 新規 |
| [ソフト] にぎわいプラザ利活用事業 〔産業振興部 商業振興課〕 | 市民のふれあいの場や世代間交流の場を提供します。 産学官交流や地域と地域の交流の場を提供します。 市民や観光客が気軽に立ち寄り交流する場を提供します。 常設の場を持たない市民活動の場を提供し、コミュニティを支援します。 庁舎分室機能を配置し教育、文化、産業などの情報発信を行います。 窓口業務の拡大や市民相談などを提供します。 | 継続 |

34102 商店、商店街の活性化

[施策の取り組み方針]

- 来街者の利便性と快適性を高め、楽しく買い物ができる商店街の環境整備を支援します。
- 元気都市づくり支援事業などの活用に努めます。
- 共通商品券事業の適用範囲拡大などにより、市全域の各商業地域のネットワーク化をすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------|------------|------------|
| 中心市街地の空き店舗数 | 11 店舗 | 6 店舗 |
| 中心市街地における平日平均歩行者通行量 | 4,304 人 | 4,493 人 |
| 商店数（振興組合・発展会） | 248 店舗 | 267 店舗 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 中心市街地活性化推進事業(再掲) 〔産業振興部 商業振興課〕 | 中心市街地活性化基本計画による施策の推進を図り、中心市街地のにぎわいを取り戻します。 ・商業などの活性化 ・都市福祉施設の整備 ・まちなか居住の整備 ・公共交通機関の利便増進 | 新規 |
| [ソフト] 流通ポイント事業 〔産業振興部 商業振興課〕 | 地域における市民活動や商店街の経済的活動を支援するため、地域通貨システムの導入を検討します。 | 新規 |

34103 中津川ブランド商品の確立

[施策の取り組み方針]

- 中津川の和菓子在全国にPRするため、テレビ・ラジオ、雑誌などのメディアやインターネットなどの様々な媒体を活用した情報発信に努めます。
- 合併により幅が広がった地域の特産品を、「特産品ガイドブック」などにより新中津川市のブランドとして広くPRし、売込みを図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------------|------------|------------|
| 市外での特産品PRイベントの実施及び参加回数 | 51 回 | 60 回 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---------------------------------------|--|----|
| [ソフト] 販路、販売拡大事業 〔産業振興部 商業振興課〕 | イベントの参加やアンテナショップなどの利用により、特産品のPR、販路拡大を図ります。 | 継続 |

34104 イベントの推進

〔施策の取り組み方針〕

- 季節ごとの地域資源を活かしたイベント開催により、話題づくり、集客、販売促進、固定ファンづくり、まちのイメージアップにつなげ、集客力強化を促進します。
- にぎわい広場などのオープンスペースを活用した様々なイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い市民層をまちなかに呼び込みます。
- 産業振興イベントなど全域で開催できるものについては規模の拡大を図り、一体的な開催に努めます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------------------|------------|------------|
| まちなかイベント開催数 | 5 回 | 5 回 |
| イベントの参加者数 (中山道まつり、おいでん祭など) | 365,000 人 | 400,000 人 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 地域独自イベントの推進 〔企画部 地域振興課〕 〔産業振興部 観光課〕 | 各地域における独自のイベントを推進するため、地域振興特別予算として支援します。 ・産業祭(川上・福岡) ・つけち森林の市(付知) ・MAIKA祭(蛭川) ・ふるさと馬籠ごへー祭り(山口) ・花の湖そばの花まつり(坂下) | 継続 |
| [ソフト] まちなかイベントの推進 〔産業振興部 商業振興課〕 〔産業振興部 観光課〕 | まちなかで行われるイベントを推進するため、実行委員会などへ支援します。 ・春の中山道まつり ・おいでん祭 ・秋の中山道まつり ・冬のイルミネーション ・十日市 | 継続 |

342 観光の振興

34201 地域の魅力づくりの推進

〔施策の取り組み方針〕

- 各地域の観光資源を活用し魅力ある広域周遊コースの設定などにより、観光客が様々な楽しみを選択できる、点から線につながる観光資源のネットワーク化をすすめます。
- 自然志向、健康志向のニーズに応える新たなメニューをパック化し、地域の魅力を高めるとともに、広域観光のネットワーク化をすすめます。
- 地域の魅力を創出し、産業振興を図るため、古道と歴史文化遺産、自然や温泉などを結びつけたウォーキングコースづくりをすすめます。
- 木曾・伊那地域及び塩尻市や飛騨地域との連携強化に努め、広域観光ルートの設定などによる広範囲からの観光客誘致を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------|-------------|-------------|
| 観光客数 | 3,549,387 人 | 4,050,000 人 |
| ウォーキングの道設定延長（延べ） | 95.9km | 115.0km |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 中津川市観光振興ビジョン策定事業 〔産業振興部 観光課〕 | 中津川市全体の観光振興の方向性や各地域の特性を活かした地域間の連携を図るため、中津川市観光振興ビジョンを策定します。 | 新規 |
| [ソフト] ウォーキングの道づくり事業 〔産業振興部 観光課〕 | 東山道・中山道を中心にウォーキングコースを開拓・整備し、中津川市の観光の新規開拓を行います。 また、中津川市ウォーキングの道づくり推進市民会議の設立により、市民参加による道づくりを行い、観光資源を守ります。さらに日本ウォーキング協会の中津川市ステーションづくり積極的に推進します。 | 継続 |
| [ソフト] 広域観光推進事業 〔産業振興部 観光課〕 | 近隣の木曾地域、阿智村を中心とした伊那地域及び飛騨地域との連携強化に努め、広範囲からの観光客誘致を図ります。また、東山道と熊野古道の姉妹古道協定を目指し、田辺市や串本町との人や物産、イベント交流を活性化します。 | 継続 |

34202 交通・情報アクセスの充実

〔施策の取り組み方針〕

- 「行きやすさ、分かりやすさ」をキーワードに観光サインや案内表示、観光スポットへのアクセス道路などの整備を行い、快適で安全な交通アクセスの充実に努めます。
- 観光協会など関係機関と連携し、インターネットを活用した中津川市観光ポータルサイトの情報更新・充実に努めます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 観光客数 | 3,549,387 人 | 4,050,000 人 |
| 観光ポータルサイトへのアクセス件数 | 0 件 | 240,000 件 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ハード] 観光施設リニューアル事業 〔産業振興部 観光課〕 | 老朽化した観光施設について、観光客誘致の観点から必要性を検証し、リニューアル、修繕又は取壊しを検討します。 | 新規 |
| [ハード] 中山道整備事業（馬籠落合地区） 〔産業振興部 観光課〕 | 観光的魅力の向上と交流人口の増加を図るため、文化的景観や歴史遺産を損なうことなく観光客が快適に中山道を散策できるよう、公園や遊歩道などを整備します。 | 継続 |

34203 「もてなしの心」づくり

[施策の取り組み方針]

- 観光客が再び訪れたいくなるような心のこもったおもてなしをする「もてなしの心」づくりに努め、人情味あふれる中津川のイメージづくりをすすめます。
- 各地域の伝統・文化を伝える個性豊かな祭りやイベントを地域の情報発信の場と捉え、観光客との交流を促進します。
- 地域の豊かな自然、農業資源や石材・木工加工などの匠の技を活かし、増えつつある体験重視型の観光ニーズに対応します。
- 観光案内人や、中津川地域認定有資格者などのボランティア「中津川観光サポーター(仮称)」として、観光客受け入れ態勢を推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------|-------------|-------------|
| 観光客数 | 3,549,387 人 | 4,050,000 人 |
| アンテナショップの設置 (延べ) | 未設置 | 1 箇所 |
| イベント情報などの情報誌掲載数 | 10 誌 | 15 誌 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] アンテナショップ設置事業 [産業振興部 観光課] | 観光客の誘致を図るには、観光ニーズの把握が不可欠であるため、アンテナショップを設置し情報収集に努めます。 また、アンテナショップにおいて中津川市の特産品の販売、PRを行い、特産品の販路の拡大を図ります。 | 新規 |
| [ソフト] 地域独自イベントの推進 [企画部 地域振興課] [産業振興部 観光課] | 各地域における独自のイベントを推進するため、地域振興特別予算として支援します。 ・花馬まつり(坂下) ・夕森もみじまつり(川上) ・地域活性化イベント「ふるさとまつり」(加子母) ・レディースクラフトフェア(付知) ・ふるさと祭り(福岡) ・ひとつばたご祭(蛭川) ・神坂東山道もみじまつり(神坂) | 継続 |

4 豊かな自然ときれいな中津川をつくります

41 循環型社会の構築

411 省資源の推進

41101 ごみの減量化とリサイクルの推進

[施策の取り組み方針]

- 買い物袋の持参など、ごみの排出を抑制するための啓発活動を強化します。
- 分別回収している「資源ごみ」の回収量を増大させ、ごみの減量化・資源の有効活用を推進します。
- 排出されるプラスチック類を回収し資源化するシステムを調査・研究します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| 環境センター一般廃棄物受入れ量 | 25,862 t | 24,964 t |
| 資源ごみ回収量 | 6,838 t | 6,866 t |
| 一般廃棄物排出量 | 32,700 t | 31,830 t |
| ごみのリサイクル率 | 20.9% | 21.6% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 資源回収事業 〔生活環境部 ごみ減量推進室〕 | 資源となる紙類、ビン類、缶類などを回収した団体に対して奨励金を交付し、集団資源回収活動を推進します。 | 継続 |
| [ソフト] 廃プラスチック類リサイクル調査研究事業 〔生活環境部 ごみ減量推進室〕 | ごみの減量化、資源化の一つの方法として、プラスチック類を回収し資源化するシステムを調査・研究します。 | 継続 |

41102 ごみ処理施設の充実

[施策の取り組み方針]

- 旧焼却施設や最終処分場の閉鎖など、環境保全の観点及び安全性の確保から早期に解体撤去し環境整備をすすめます。
- 環境センターの安全・安定・安価な稼働をさらにすすめます。
- 下水道汚泥の受け入れ、スラグの有効活用に必要な施設の整備をすすめます。
- 容器包装リサイクル法の趣旨に沿った分別収集、再資源化を推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|---|---|
| 排ガス時間値超過率 | 一酸化炭素 (CO) 1.9% 窒素酸化物 (NOx) 1.0% | 一酸化炭素 (CO) 1.0%以下 窒素酸化物 (NOx) 1.0%以下 |
| ごみ焼却量 | 24,800 t | 23,500 t |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ハード] 汚水処理施設共同整備事業(MICS) 〔水道部 下水道課〕 〔生活環境部 衛生センター〕 〔生活環境部 環境センター〕 | 効率的な汚泥処理を行うため、新衛生センター建設に併せ下水道汚泥と、し尿汚泥を一元化処理できる施設を建設し、汚泥の総合的な処理を行います。 | 新規 |
| [ハード] 旧恵北清掃センター解体事業 〔生活環境部 環境センター〕 | 旧恵北清掃センターの焼却施設を環境保全及び安全性の確保から早期に解体撤去し、地元との協定に基づき借地を返還します。 | 継続 |
| [ハード] 旧中津川清掃センター解体及びリサイクル施設整備事業 〔生活環境部 環境センター〕 | 旧中津川清掃センターの焼却施設を環境保全及び安全性の確保から早期に解体撤去します。 跡地の有効利用として、環境経済循環型社会の構築を図るため施設整備を推進します。 | 継続 |

412 省エネルギーの推進

41202 新エネルギーの活用

[施策の取り組み方針]

- 公共施設への太陽光発電設備などを積極的に導入し、全市的な新エネルギーの活用推進に努めます。
- 太陽光、水力、風力などの活用について調査研究をすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------|------------|------------|
| 公共施設への新エネルギー導入数（延べ） | 8 施設 | 10 施設 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 新エネルギー活用推進事業 〔生活環境部 環境課〕 | 省エネルギーを含め、エネルギーに係る情報収集に努め、エネルギー政策の調査、分析を実施します。 | 継続 |

42 豊かな自然の保全と活用

421 自然環境の保全

42101 下水道整備等水質の保全

[施策の取り組み方針]

- 下水道などの未整備地区においては各家庭の生活排水が、排水路などに排出され河川等の水質汚濁の原因となっています。木曾川上流に至る市として環境への負荷を軽減するよう計画区域内の早期管渠整備と水質の向上を図ります。
- 特定環境保全公共下水道苗木処理区の整備を推進するとともに、処理場施設の増設により水洗化を促進します。
- 既存施設の有効利用を図りながら、新衛生センターの整備を推進します。
- 各処理施設から発生する汚泥は、別々の処理形態で処理・処分されているが、資源化・エネルギー利用などの観点から市民にとって最良で適切かつ効率的な処理を実現して行きます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------------------|------------|------------|
| 汚水処理人口普及率 (下水道等整備済人口/行政人口) | 85.3% | 94.8% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ハード] 新衛生センター建設事業 〔生活環境部 衛生センター〕 | 環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成を推進するため、水質の負荷の軽減及び資源の有効利用ができる施設の建設を行います。 平成 23 年度供用開始(予定) | 新規 |
| [ハード] 汚水処理施設共同整備事業(MICS) (再掲) 〔水道部下水道課〕 〔生活環境部 衛生センター〕 〔生活環境部 環境センター〕 | 効率的な汚泥処理を行うため、新衛生センター建設に併せ下水道汚泥と、し尿汚泥を一元化処理できる施設を建設し、汚泥の総合的な処理を行います。 | 新規 |
| [ハード] 下水道地震対策緊急整備事業 〔水道部 下水道課〕 | 避難所及び重要路線部の下水道施設の耐震化などを、短期、中期、長期に区分して行い、災害時における生活環境の保全及び安全性を確保します。 ・避難所の仮設トイレ用マンホール ・避難所と処理場間の管渠耐震化 ・重要路線下の管渠耐震化 | 新規 |
| [ハード] 公共下水道事業(坂本処理区) 〔水道部 下水道課〕 | 公共水域の水質改善を図るため、公共下水道が未整備の坂本地区について計画的に整備をすすめ、22 年度末の一部供用開始を目指します。 ・計画処理区域面積:280ha ・計画処理人口:10,500 人 | 継続 |

| | | |
|---|--|----|
| [ハード] 公共下水道事業(中津川処理区) 〔水道部 下水道課〕 | 計画処理区域 1,210haの整備完了を目指し、事業をすすめます。 | 継続 |
| [ハード] 特定環境保全公共下水道事業(苗木処理区) 〔水道部 下水道課〕 | 計画処理区域 150haの整備完了を目指し、事業をすすめます。 | 継続 |
| [ハード] 農業集落排水資源循環統合補助事業(阿木地区) 〔水道部 下水道課〕 | 事業促進により、平成 20 年度の完了を目指します。 事業内容:コンポスト施設建設・管布設 ・全体処理人口:1,920 人 ・管路延長:24.4km ・計画日平均汚水量:519 m ³ /日 | 継続 |

42102 河川環境の保全

〔施策の取り組み方針〕

- 計画段階から市民の参画を得ながら、自然環境と調和のとれた自然共生型の河川整備をすすめます。
- 地域ぐるみの河川浄化など、市民参加による河川環境の保全を促進します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------|------------|------------|
| 市民との協働による河川環境の整備(延べ) | 1 地区 | 2 地区 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ハード] 坂本川河川改修に伴うJRアンダーパス 関連整備事業 〔基盤整備部建設課〕 | JR により二分された当該地域の地域間交流を促進するため、河川右岸道路を線路下に通すための右岸ボックスを設置します。また、右岸取付擁壁の工事を行います。 | 継続 |
| [ソフト] 市民との協働による河川環境整備事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 市民の皆さんが、地域の河川に親しみを持っていただけるよう、地域ぐるみによる河川浄化など、市民参加による河川環境の整備を促進します。 | 継続 |

43 きれいな中津川づくり

431 景観の保全と環境美化

43100 景観の保全と環境美化

[施策の取り組み方針]

- 長い歴史のなかで育まれた自然、歴史、文化などの景観の保全を図るため、景観基本計画に基づき、市民、事業者、行政の協同により、調和のとれた地区景観の保全に努めます。
- 各地域の歴史景観や自然景観などを保全し、地域資源として観光など、地域の活性化への活用に努めます。
- ごみのポイ捨てや不法投棄の防止、市民一人ひとりの美化意識の高揚に努め、クリーンなまちづくりをすすめます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------------|------------|------------|
| 景観条例に基づく規制に対する届出件数 (延べ) | 0 件 | 30 件 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 景観形成推進事業 〔基盤整備部 都市整備課〕 | 景観計画、景観条例の運用とともに、景観計画重点地区内の公共空間の整備と、住民の景観形成活動への支援を行います。 | 新規 |
| [ソフト] 廃棄物不適正処理監視事業 〔生活環境部 ごみ減量推進室〕 | 地域住民と協力しながら廃棄物の不法投棄やポイ捨てなどの不適正処理を減らし、市内の環境美化を推進します。 | 継続 |

5 キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります

51 歴史・文化を大切にしまちづくり

511 文化の振興

51101 伝統芸能の振興

〔施策の取り組み方針〕

- 各伝統芸能保存団体の発表会などの開催や後継者育成のための各種伝承教室の開催の支援に努めます。
- 伝統芸能文化活動の拠点となる芝居小屋などの整備と活用をすすめます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------|------------|------------|
| 伝統芸能に携わる市民の数（延べ） | 1,300 人 | 1,400 人 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 芸能文化人づくり事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 地歌舞伎と恵那文楽など地域伝統芸能文化活動の発表会の開催、後継者育成など、市民が優れた文化に触れる機会の提供、支援を行います。 | 継続 |
| [ソフト] 中津川ふるさと芸能文化保存協会事業 〔文化スポーツ部 文化振興課 〕 | 市全域の郷土芸能の伝承と普及のため、ふるさと芸能文化保存協会を広域化し、市全体の伝統芸能保存活動の担い手団体として支援します。 | 継続 |
| [ソフト] 歌舞伎振興事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 市内の歌舞伎団体の連絡組織である「中津川市地歌舞伎連絡協議会」の活動を支援し、地歌舞伎の振興、活性化を図ります。 ・歌舞伎衣装着付け教室 ・歌舞伎情報発信事業 ・地歌舞伎公演事業 ・各地区地歌舞伎保存会支援事業 | 継続 |
| [ソフト] 芝居小屋管理活用事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 明治座、常盤座、蛭子座の芝居小屋の保存管理を行うとともに、活用を図ります。 ・三座を活用した地域おこしにつながる文化事業 | 継続 |
| [ソフト] 風起こし事業 〔文化スポーツ部 生涯学習課〕 | 明治座で行なわれる地歌舞伎などの文化活動をとおり、地域固有の文化を継承し、地域おこしを図るための活動を支援します。 | 継続 |

51102 文化施設の整備

〔施策の取り組み方針〕

- 市民の多様な文化活動の場となる文化施設の充実に努めます。また、新たな美術館構想のなかで、文化拠点づくりをすすめ、文化の振興と市街地活性化を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------|------------|------------|
| 文化施設利用者数 | 378,310 名 | 400,000 名 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 島崎藤村文学等支援事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 文豪島崎藤村の業績などを紹介する藤村記念館の活動を支援します。 ・藤村記念館展示施設のリニューアル事業 ・藤村文学学会開催事業 | 新規 |
| [ソフト] 美術館基本構想の立案 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 青邨記念館の老朽化に伴い新たに総合的な美術館活動が出来る施設の建設をめざし、前田青邨、熊谷守一、中川ともなどの文化資源を生かした新たな美術館構想を立案します。 | 新規 |
| [ソフト] ミュージアムマナー導入事業 〔文化スポーツ部 鉱物博物館〕 | 各博物館のボランティア支援とボランティアの魅力を高め、さらに、博物館利用の拡大を図る事業としてミュージアムマナー（ミュージアムボランティアポイント制）を導入します。 | 新規 |
| [ハード] 蛭子座改修事業 〔文化スポーツ部 生涯学習課〕 | 蛭子座（蛭川公民館）の耐震化を含めた大規模改修を行い、地域公民館として、また活用型文化財として保存、活用を図ります。 | 継続 |

51103 担い手育成の推進

〔施策の取り組み方針〕

- 地域の文化を継承する市民の自主的な組織づくりをすすめます。
- 文化協会などの芸術文化活動を支援し、市全体の一体感の醸成に努めます。
- 団塊の世代をはじめ各層からの参加を得た文化活動を支援し、活動の活性化を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 文化協会加盟者数（延べ） | 5,529 人 | 6,000 人 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 文化協会等活動事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 各地域にある文化協会の活動を支援します。 ・舞台展示部門の総合文化祭の開催 ・会報誌の発行 ・加入団体の発表会 | 継続 |

51104 鑑賞・発表の場の充実

〔施策の取り組み方針〕

- 前田青邨、熊谷守一、島崎藤村など郷土の文化人が息づく、芸術・文化の輝くまちづくりをすすめます。
- 美術大賞、文芸賞などの事業により、その顕彰と情報発信をすすめるとともに、貴重な芸術作品の収集に努めます。
- 小中学生の参加する教室や鑑賞会の開催など芸術にふれる機会の創出に努めます。
- 文化会館、東美濃ふれあいセンター、各地域の文化施設において、企画展、公演などの自主事業を充実します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 美術展入館者数 | 6,386 人 | 8,000 人 |
| 公演など自主事業開催回数 | 26 回 | 30 回 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 全国公募展「前田青邨記念大賞」事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 郷土の偉人である前田青邨の顕彰と美術創造活動を支援するため公募展覧会を開催します。 | 継続 |
| [ソフト] 全国公募展「熊谷守一大賞」事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 郷土の偉人である熊谷守一の顕彰と美術創造活動を支援するため公募展覧会を開催します。 | 継続 |
| [ソフト] 島崎藤村記念文芸祭事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 郷土の先人である島崎藤村の顕彰と文芸活動の振興のため、「俳句」・「短歌」などを中心とした文芸祭を開催します。 | 継続 |

512 歴史文化遺産等の保護・保存

51201 無形文化遺産の保護・保存

[施策の取り組み方針]

- 地域ごとに守り伝えられてきた伝承芸能を保護・保存し、地域の魅力を高めます。
- 地域の伝統文化を調査し、記録するとともに文化財指定などに努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------------|------------|------------|
| 無形文化財、無形民俗文化財保存件数(延べ) | 5 件 | 7 件 |
| 地域伝統芸能発表会日数 | 7 日 | 10 日 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 木遣音頭保存会保存事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 古くから伝わる伝統文化の保存や古来のまま後世に継承していくための後継者育成などの活動を支援します。(県重要無形民俗文化財指定) ・加子母地域 ・付知地域 | 継続 |
| [ソフト] 翁舞保存会保存事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 300有余年にわたり継承されてきた翁舞(操式三番)を古式正しく後世に保存継承する活動を支援します。(県重要無形民俗文化財指定) ・付知地域 | 継続 |
| [ソフト] 杵振り花馬保存会保存事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 歴史的価値も大きい伝統文化を後世に保存継承する活動を支援します。(県重要無形民俗文化財指定) ・蛭川地域 | 継続 |
| [ソフト] 坂下花馬保存会保存事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 歴史的価値も大きい伝統文化を後世に保存継承する活動を支援します。(市指定無形民俗文化財指定) ・坂下地域 | 継続 |
| [ソフト] 獅子舞保存事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 市内の獅子舞保存会は近世から引き継がれた伝統芸能であり、後世へ継承する活動を支援します。 ・加子母地域 ・福岡地域 ・苗木地域 ・坂本地域 ・中津川地域など | 継続 |
| [ソフト] 三輪獅子舞神楽保存事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 100有余年にわたり保存継承されている獅子舞神楽であり、地域の貴重な伝統芸能として保存継承する活動を支援します。 | 継続 |

51202 有形文化遺産の保護・保存

〔施策の取り組み方針〕

- 中山道、飛騨街道などの沿線建造物や、中津川市景観条例「景観計画重点区域」の歴史的建造物の保存により、まち並みの保全を図ります。
- 馬籠地域の世界遺産登録に向けた取り組みをすすめます。
- 指定文化財や歴史の道など歴史文化資源の整備をすすめ、文化資源のネットワーク化を促進します。
- 各地域にて収集した埋蔵文化財、民俗文化財など、地域の歴史を実証する資料や貴重な資源の保存・管理に努めます。また展示活用については、既存の施設を活用するとともに、総合的な展示が可能な施設の計画を検討します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------------|------------|------------|
| 有形文化財、有形民俗文化財保存件数(延べ) | 132 件 | 132 件 |
| 有形文化財、有形民俗文化財修理件数(延べ) | 3 件 | 6 件 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 世界遺産登録に向けての取り組み 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 長野県、岐阜県、南木曾町と共同歩調をとり、世界遺産の登録に向けて各種事業を行います。 世界遺産登録申請地内の資産評価を高めるため、中山道沿線の歴史遺産の調査とエリア内の文化財の上位指定申請を行います。 | 継続 |
| [ソフト] 中山道・飛騨街道沿線建造物調査事業 〔文化スポーツ部 文化振興課 〕 | 歴史的・文化的に価値のある建物・資料の保存のため、加子母、付知、川上地域をはじめとする市内の古建造物の記録、調査を行います。 | 継続 |
| [ソフト] 国・県指定文化財保存修理事業 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 国・県・市の指定文化財について計画的に補修又は環境整備を実施します。 ・国史跡苗木城跡 ・国天然記念物「加子母のスギ」 ・県天然記念物「磯前座神社のスギ」 ・県指定「郷田寺仏像」 ・県指定「宝心寺仏画」 ・県指定「明治座」など ・市指定「万嶽寺仏像」 | 継続 |

51203 山の文化保存

[施策の取り組み方針]

- 各地域に残っている山仕事の道具などの散逸を防ぐとともに、山仕事の技を記録保存し、また伝承するための活動を支援します。
- 古くから伝えられている林業技術など山の文化の調査・研究を行い、山の文化の保存・継承に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| 古文書及び道具調査件数（延べ） | 1,800 件 | 2,500 件 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ソフト] 山の文化調査活用事業 〔産業振興部 林業振興課〕 〔文化スポーツ部 文化振興課〕 | 山の生活や文化に関する民俗、歴史資料が市内各地に保存されているため、この歴史民俗資源を活用するため、地域の人たちに調査を依頼し、展示施設の整備を行います。 | 継続 |

52 多様な文化とのふれあいの促進

521 交流の促進

52101 国際交流の促進

[施策の取り組み方針]

- 人と人が交流する民際交流により、互いの文化を尊重することができる、広い視野を持った人材を育成します。
- レジストロ市との姉妹都市（国際交流）を継続して推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 市民国際交流事業参加者数 | 52 人 | 52 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 中津川市市民国際交流事業 [文化スポーツ部 生涯学習課] | 中学生及び中学生の交流活動を支援する一般スタッフを海外に派遣し、ホームステイを含めた体験のなかで青少年の健全育成と国際感覚を醸成します。 | 継続 |

52102 姉妹都市交流の促進

[施策の取り組み方針]

- 姉妹都市との文化交流を推進し、友好親善と相互理解を深めます。
- それぞれのまちの魅力や個性にふれることにより、郷土の再認識と新たなまちづくりの取り組みへとつなげます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------|------------|------------|
| 姉妹都市との交流の機会 | 11 回 | 12 回 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 国内交流事業 [文化スポーツ部 生涯学習課] | 姉妹都市との交流を行うことで、それぞれの市民がお互いの地域の文化、歴史に触れ互いに高まりあう機会をつくります。 ・山口地域（小諸市・大磯町交流事業） ・付知地域（幡豆町交流事業） ・蛭川地域（対馬市交流事業） | 継続 |

52103 広域交流の促進

[施策の取り組み方針]

- 当該地域が当面する共通の課題について情報交換、連携方法の検討及び広域的事業の推進並びにこの地域の振興と活性化を図ります。
- 長野県木曾地域、飛騨地域、恵那市や東濃西部地域などとの交流を深め、これらの地域や都市と広域的事業に連携して取り組み、圏域全体の振興を図ります。
- 東海環状自動車道を基軸とした広範囲な市町村との様々な分野における交流活動を促進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| 定期的な情報交換会の実施 | 3 回 | 5 回 |
| 旧神坂小学校活用団体数（延べ） | 68 団体 | 100 団体 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 県際交流事業 〔企画部 企画財務課〕 | 岐阜・長野の県境の位置する市町村間の交流及び連携をすすめます。 | 継続 |
| [ソフト] 旧神坂小学校活用事業 〔文化スポーツ部 生涯学習課〕 | 旧山口村立神坂小学校校舎・体育館の必要最小限の補修と備品の整備を行い、市民の学習文化・スポーツ教育の交流施設として活用を図ります。 ・市内小、中、高校生の利用 ・市内外の団体、サークルの利用 ・大学生、民間事業所の利用 | 継続 |

6 たくましく生きる人づくり

61 子どもたちの生きる力を育てる教育の推進

611 教育の充実

61101 親の意見の教育現場への反映

〔施策の取り組み方針〕

- 移動教育委員会を開催して保護者などの立場から広く意見、提言を聞くとともに、学校長との懇談も行い、連携して親の意見を教育現場へ反映させます。
- どこからでも親が直接意見を寄せられる「教育長への直行便」の活用を努めます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------|------------|------------|
| 移動教育委員会開催回数 | 7回 | 7回 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|-------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 移動教育委員会 〔教育委員会 教育企画課〕 | 合併して広域となり、親の意見が教育委員会に届きにくくなったため、移動教育委員会を開催し、親の意見を教育現場に反映させます。 | 継続 |

612 教育環境の整備

61201 少人数学級の推進

〔施策の取り組み方針〕

- 指導助手を配置し、チームティーチングで読み・書き・計算の力をしっかりと身につける指導を充実させます。
- 少人数学級を推進するとともに少人数指導、個別指導を充実させ、基礎学力の向上を図ります。
- 不登校、ADHD（注意欠陥 多動性障害）など、多様な子どもへの対応を積極的に推進します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---|------------|-----------------|
| 特別支援助手の配置人数（延べ） | 0人 | 15人 |
| 児童・生徒の心身の健康度 （心の健康度は、100-（不登校児童生徒/全校児童生徒）） | 99.0% | 99.0% （現状維持） |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 特別支援助手事業 〔教育委員会 学校教育課〕 | 通常の学級にいる ADHD(注意欠陥・多動性障害)など、特別な支援が必要な子どもへの対応を積極的に推進するために、特別支援助手を配置します。 | 新規 |
| [ソフト] のびのび学習充実事業 〔教育委員会 学校教育課〕 | 基礎基本を身につけ、たくましい子を育成するために、チームティーチング授業の実施や理解を助ける個別支援要員として小中学校に指導助手を配置し、個々に応じた指導の充実を図ります。 | 継続 |

61202 学校施設等の整備

〔施策の取り組み方針〕

- 災害に対応できる施設づくりを行い、安全・安心で快適な学校生活が過ごせる環境を整えます。
- 給食施設の機能改善を図るため、改修及び改築や統合、給食調理器及び食器など衛生管理機器の整備を進めます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------|------------|------------|
| 学校施設耐震化率（耐震化済／対象施設） | 80.3% | 100% |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 坂本地区教育施設総合整備検討事業 〔教育委員会 教育企画課〕 | 坂本地区の幼稚園、保育園の一元化及び給食調理場の一元化についての検討をします。 | 新規 |
| [ハード] 学校大規模改修補強整備事業 〔教育委員会 教育企画課〕 | 校舎及び屋体の耐震補強及び大規模改造工事を行います。 ・山口小学校校舎 ・蛭川小学校校舎 ・阿木小学校校舎 ・第一中学校校舎 ・蛭川中学校校舎 ・落合中学校校舎 ・阿木高等学校校舎 ・阿木小学校屋体 ・福岡小学校屋体 ・苗木小学校屋体 ・蛭川小学校屋体 ・山口小学校屋体 ・坂本中学校屋体 ・加子母中学校屋体 | 継続 |

61203 通学環境の整備

[施策の取り組み方針]

- 保護者・学校・地域・関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもを守る取り組みをすすめ、安全に通学できる通学環境の確保に努めます。
- 親や地域とともに道路などの危険箇所の把握を行い、危険要因の除去、路面整備、安全施設の整備などに努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------------------|------------|------------|
| 通学路危険箇所の改善率 (改善箇所/要望件数) | 80.0% | 100% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|-----------------------------------|--|----|
| [ハード] 通学路整備事業 〔基盤整備部 建設課〕 | 通学児童の安全確保を図るため、通学路の狭小箇所、見通しの悪い箇所の改良、歩道設置などを行います。 | 継続 |

61204 学校の統廃合

[施策の取り組み方針]

- 少子化、過疎化などによる児童・生徒の減少傾向にある地域については、市民や地域の立場に立った学校の統廃合を検討します。
- 統廃合を行う小中学校については、スクールバスの運行など遠距離通学対策により、急激な環境の変化に対する十分な配慮に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|------------|------------|
| 適正化計画書の策定 | 未策定 | 策定完了 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 学校等適正化推進事業 〔教育委員会 教育企画課〕 | 望ましい教育環境の整備及び幼児教育のあり方、保育園の効率的運営を目指し、中津川市内の小中学校の適正規模、適正配置及び幼稚園・保育園のあり方を検討し具現化に向けた提言をまとめます。 | 新規 |

613 子どもの文化・スポーツ活動の推進

61302 子どものスポーツ活動の推進

[施策の取り組み方針]

- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの組織強化と育成支援を図り、子どもの活発なスポーツ活動を推進します。
- スポーツ技術の向上と、誰もがスポーツに取り組める環境を整えます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------|------------|------------|
| スポーツ活動団体加入者数（延べ） | 1,675 名 | 1,700 名 |
| 総合型地域スポーツクラブ設立 | 2 クラブ | 6 クラブ |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 総合型地域スポーツクラブ支援事業 [文化スポーツ部 スポーツ課] | 総合型地域スポーツクラブを設立することで、自立したスポーツ活動が実施できるよう、設立を予定しているクラブには設立の支援をします。 未設立地区、設立予定クラブの研修会の開催を支援します。また、活動しているクラブに一定期間運営の助成をします。 | 継続 |

614 健全育成の推進

61401 不登校児童生徒の指導援助

[施策の取り組み方針]

- 不登校児童・生徒が早く学校復帰ができるように、指導援助のあり方について教職員の研修を進めるとともに、適応指導教室における教育相談、登校支援を行います。
- 教室に入れない、相談室・保健室登校の児童生徒の、教室復帰に向けた指導体制をつくりまします。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------------|------------|----------------|
| 児童・生徒の不登校率 | 1.0% | 1.0% (現状維持) |
| 不登校児童生徒数のうち教室復帰した割合 | 35.8% | 40.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ソフト] 学校個別学習事業(僕も私も質問できる事業) 〔教育委員会 教育研修所〕 | 学校に来ても教室に入れない相談室、保健室登校の児童生徒が教室復帰できるよう、学習を保障し、復帰に向けた指導体制を整えるため、専任の相談室助手を必要な学校に配置します。 | 新規 |
| [ソフト] 笑顔で登校事業 〔教育委員会 教育研修所〕 | 適応指導教室・教育相談室で、不登校児童生徒に対して、学校復帰に向けて心理療法的な観点から学習指導及び生活指導、相談活動を行います。 また、教職員や保護者への相談活動及びサポートを行います。 | 継続 |

61402 家庭教育の推進

[施策の取り組み方針]

- 一人ぼっちの母親をなくすために、子育て中の親子を応援する支援体制をつくりまします。
- 心豊かな自主性を持った青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動の促進に努めます。
- 家庭での教育について学ぶ機会や相談の機会の充実に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| 子育てサポーター養成数(延べ) | 0人 | 90人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 子育てサポーター養成講座事業 〔文化スポーツ部 生涯学習課〕 | 子育てを終えた人などに、新米ママさんの応援者として活躍してもらうため、子育てサポーター養成講座を開設します。 | 新規 |

62 スポーツの推進

621 スポーツ活動の推進

62101 スポーツ施設の充実

[施策の取り組み方針]

- 利用者が安全で安心して利用できるよう、スポーツ施設等の整備の充実に努めます。
- 中津川公園を中心にスポーツ施設のネットワーク化を図り、市民が使いやすい施設運営に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------|------------|------------|
| スポーツ施設利用者数 | 454,618 人 | 475,000 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ハード] 坂下総合体育館整備事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 生涯スポーツの場、また、坂下中学校の体育館として活用するために、耐震補強工事、バリアフリー化などのリニューアル工事を行います。 | 新規 |
| [ハード] 中津川弓道場改築事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 中津川弓道場の全面改築を行います。 | 新規 |
| [ハード] 中津川市民プール管理棟改修事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 市民プール管理棟の改修工事を行います。 | 新規 |
| [ハード] 苗木公園テニスコート改修事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 利用環境の向上を図るため、テニスコートを砂入り人工芝に改修整備します。 | 新規 |
| [ハード] 中津川公園野球場備品整備事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 中津川公園野球場完成に伴い、野球場の事務用備品及び管理備品を整備します。 | 継続 |
| [ソフト] スポーツ施設維持管理事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 安全で安心して利用できるよう、スポーツ施設の安全点検、施設の修繕を実施します。特に学校開放施設の夜間照明を計画的に修繕します。 | 継続 |

62102 人材育成の推進

〔施策の取り組み方針〕

- 関係スポーツ団体と連携・協力し、講習会や研修会の充実に努めます。
- 指導者間の協力体制の確立や情報交換を推進します。
- 体育協会など外郭団体の自主自立を促進し、組織の育成を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| スポーツ指導者登録者数（延べ） | 192 人 | 220 人 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] スポーツインストラクター活用事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 団塊世代のボランティア活動によるスポーツサークルへの技術指導により、各種サークルを普及・育成します。 | 新規 |
| [ソフト] スポーツ指導者の指導研修会事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 各種スポーツの競技力向上を図るため、各競技種目の指導者を育成します。 | 継続 |

62103 多様な機会の充実

〔施策の取り組み方針〕

- 子どもたちの地域スポーツ活動を盛んにするために、本物のスポーツを見る機会、ふれる機会の充実に努めます。
- 「1人1スポーツ」をめざして、レクリエーションスポーツ教室や大会の充実を図ります。
- スポーツ施設の予約システムの導入を研究します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------|------------|------------|
| スポーツ関係イベント開催数 | 8 回 | 15 回 |
| スポーツ関係イベント参加者数 | 16,443 人 | 45,700 人 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 中津川公園野球場完成記念イベント事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 中津川公園野球場の完成に伴い、記念イベントを開催します。 | 新規 |
| [ソフト] スポーツと健康維持増進事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 市民がスポーツによる健康の維持増進を図るため、スポーツ事業と体力測定をセットにした事業を行います。 | 新規 |
| [ソフト] スポーツ観戦事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | スポーツ施設を利用した本物のスポーツを見る、触れる、体験できる機会を創出します。 | 新規 |
| [ソフト] 国民体育大会開催事業 〔文化スポーツ部 スポーツ課〕 | 平成 24 年に開催されるぎふ国体の中津川開催であるレスリング競技の開催に向けて準備を行い、スムーズな運営を図ります。 | 新規 |

63 生涯学習の推進

631 生涯学習活動の推進

63101 公民館の充実

[施策の取り組み方針]

- 生涯学習の拠点である中央公民館、地域の公民館を市民が利用しやすい場となるようリニューアルなどの整備を進めます。
- 中央公民館を中心とする公民館のネットワークを強化し、市民への生涯学習機会の充実に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------|------------|------------|
| 公民館利用者数 | 277,864 名 | 300,000 名 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ハード] 蛭子座改修事業(再掲) 〔文化スポーツ部 生涯学習課〕 | 蛭川公民館(蛭子座)の耐震を含めて大規模改修を行い、地域公民館として、また活用型文化財として保存、活用を図ります。 | 継続 |

63104 学習メニューの充実

[施策の取り組み方針]

- 幅広い市民の学習ニーズに応える生活、地域課題など多様な学習講座、教室を開催します。
- 中高年齢者の幅広い学習ニーズに対応した各種講座、教室などの学習メニューの充実に努めます。
- 市民が自主的に生涯学習や地域づくりに取り組み、優れた人材、得意な分野について、講師として活躍できるシステムをつくります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|------------|------------|
| 生涯学習講座開設数 | 128 講座 | 130 講座 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|----|
| [ソフト] 「私が講師！」事業 〔文化スポーツ部 生涯学習課〕 | 優れた人材に、得意な分野について講師として活躍してもらうことにより、個人の生涯学習の裾野を広げるとともに、市民力を活用してコミュニティ形成を図ります。 | 新規 |

64 人権が尊重される社会の形成

641 人権意識の高揚

64100 人権意識の高揚

[施策の取り組み方針]

- 学校教育や社会教育など様々な場において、総合的、体系的な人権啓発・教育活動を推進するとともに、関係機関との連携を強化します。
- 行政、関係団体（人権擁護委員協議会・保護司会）などが連携し、人権が尊重される社会を推進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------|------------|------------|
| 休日いじめ相談室の開設回数 | 未実施 | 50 回 |
| 人権相談所の開設回数 | 78 回 | 96 回 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|------------------------------------|--|----|
| [ソフト] いじめ対策事業 〔生活環境部 市民課〕 | 安全・安心まちづくり推進市民会議と行政、教育機関が連携し、いじめ予防(早期発見)、対応(早期治療)に努めます。 | 継続 |
| [ソフト] 人権啓発活動事業 〔生活環境部 市民課〕 | 地域に根ざしている人権擁護委員の方たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していく活動を支援します。 | 継続 |

642 虐待の防止

64200 虐待の防止

[施策の取り組み方針]

- あらゆる形態の暴力、虐待をなくしていくために、関係機関や地域との連携を強化し、市民の意識の啓発、潜在的な要支援者の発見、相談、一時保護、自立支援などの体制整備に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------|------------|------------|
| 配偶者、児童の相談件数 | 88 件 | 120 件 |
| 配偶者、児童の相談処理件数 | 24 件 | 35 件 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 家庭相談事業 〔健康福祉部 福祉相談室〕 | 虐待の予防、及び早期発見・早期対応に努め、良好な家庭環境で生活できるよう支援します。 | 継続 |
| [ソフト] 男女共同参画推進事業(再掲) 〔企画部 企画財務課〕 | なかつがわ男女共同参画プラン(第2次)の検証を行い、中津川市新総合計画に基づく、なかつがわ男女共同参画プラン(第3次)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて推進します。 行政・市民・企業と協働して、講演会・学習会などを開催し、合わせて中津川市ホームページ・広報紙などを活用し、広く啓発を行います。 | 継続 |

643 男女共同参画の推進

64300 男女共同参画の推進

[施策の取り組み方針]

- 国や県など関係諸機関との情報交換を密にし、なかつがわ男女共同参画プランに基づき全庁的・横断的な推進を図ります。
- 互いの性を尊重する人権感覚を育てるための教育、啓発を推進します。
- 各種審議会委員などへの女性の積極的な登用や女性懇談会の推進により、女性の意見の市制への反映に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------|------------|------------|
| 各種審議会への女性の登用率 | 23.4% | 30.0% |
| 講演会、学習会などの開催回数 | 3回 | 5回 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--------------------------------------|--|----|
| [ソフト] 男女共同参画推進事業 〔企画部 企画財務課〕 | なかつがわ男女共同参画プラン(第2次)の検証を行い、中津川市新総合計画に基づく、なかつがわ男女共同参画プラン(第3次)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて推進します。 行政・市民・企業と協働して、講演会・学習会などを開催し、合わせて中津川市ホームページ・広報紙などを活用し、広く啓発を行います。 | 継続 |

7 互いに助け合うコミュニティづくり

71 コミュニティの形成

711 コミュニティ意識の高揚

71100 コミュニティ意識の高揚

〔施策の取り組み方針〕

- 市民の相互交流や様々な地域活動への主体的な取り組みを促進し、地域の連帯意識の高揚を図ります。
- 行政情報、活動団体の取り組みを幅広く紹介するとともに、各種研修会などの充実を図り、市民のコミュニティ意識の啓発に努めます。
- 全職員が「広報マン」という自覚を持ち、公表すべきことは少しでも早く正確に公表することに心がけます。
- 市民の皆さんが欲しい情報がいつでも手に入る状況をつくり出します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------|------------|------------|
| 広報紙配布率 | 88.0% | 100% |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] がんばる地域サポート事業 〔企画部 地域振興課〕 | 市民が主体となっておこなう、各地域の創意と工夫を活かした元気な地域づくり活動を支援します。 | 新規 |
| [ソフト] 広報紙の充実事業 〔企画部 広報広聴課〕 | 広報紙、ホームページ、電子メール、FAX など様々なメディアによる広報を充実するとともに、高齢者や障害を持った方にも配慮した情報のバリアフリー化を進めます。 広報紙を全世帯に届けることができるよう、配布方法を見直し、情報提供の徹底を図ります。 | 継続 |
| [ソフト] ホームページの充実事業 〔企画部 広報広聴課〕 | ホームページを活用した迅速な情報提供を行い、常に最新の情報を提供する体制(体質)づくりを行うとともに、誰もが簡単にわかりやすく使いやすいページづくりに努めます。 また、市民参加型ページの充実を図り、コミュニティ活動、意識の醸成に努めます。 | 継続 |

712 コミュニティ活動の推進

71202 コミュニティ団体等の育成

[施策の取り組み方針]

- 拡大した中津川市広報会連合会（区長会連合会）組織が各地区の役員相互の連携強化により、課題などの解決、情報伝達などを含めた組織の充実とコミュニティ意識の醸成を図ります。
- 地域コミュニティを強化するため、その基礎組織である広報会との連携により、市民が担う「互助」の力、互いに助け合うコミュニティづくりをすすめます。
- 異なる分野で活動している地域団体やグループなどの相互交流と連携を促進します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|---------------|------------|------------|
| 地区（広報会）加入率の向上 | 86.0% | 90.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|------------------------------------|---------------------------------------|----|
| [ソフト] 市政懇談会の実施 〔企画部 広報広聴課〕 | 全ての小学校区にて市政懇談会を継続的に開催し、地域の声を市政に反映します。 | 継続 |

71203 コミュニティ活動の支援

[施策の取り組み方針]

- 地域の人たちが公民館に集うことにより、交流が生まれ、地域づくりのきっかけができ、コミュニティづくりの担い手として成長していただけるよう支援します。
- 福祉、防災、教育など、様々な分野における自治会組織・まちづくり団体などの活動を支援するとともに、諸団体と行政との協働によるまちづくりに取り組みます。
- 合併に伴う旧町村住民の不安や懸念を払拭することで、一体感の醸成と地域の活性化を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------|------------|------------|
| 地域審議会などの開催数 | 27回 | 30回 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|-------------------------------------|---|----|
| [ソフト] 地域審議会運営事業 〔企画部 地域振興課〕 | 合併に伴う旧町村住民の不安や懸念の解消と合併後の一体感の醸成のため、地域審議会を設置して住民の声を施策に反映する活動を推進します。 ・地域審議会の開催 ・地域審議会会長会議の開催 ・地域審議会委員意見交換会の開催 | 継続 |

| | | |
|---|--|-----------|
| <p>[ソフト]</p> <p>がんばる地域サポート事業(再掲)</p> <p>[企画部 地域振興課]</p> | <p>市民が主体となっておこなう、各地域の創意と工夫を活かした元気な地域づくり活動を支援します。</p> | <p>新規</p> |
|---|--|-----------|

713 活動拠点の充実

71300 活動拠点の充実

[施策の取り組み方針]

- 公民館などの地域コミュニティ施設の充実に努めます。
- 「互いに助け合うコミュニティの拠点」となるよう、地元住民の意向に配慮した新コミュニティセンターを建設します。
- 総合事務所とコミュニティセンター機能のレベル化を図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------|------------|------------|
| コミュニティセンター利用者数 | 17,304 人 | 18,000 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|---|-----------|
| <p>[ハード]</p> <p>阿木コミュニティセンター駐車場整備事業</p> <p>[企画部 地域振興課]</p> | <p>コミュニティセンター利用者の利便性の向上を図るため、不足している駐車場の増設を行います。</p> | <p>新規</p> |
| <p>[ハード]</p> <p>苗木コミュニティセンター整備事業</p> <p>[企画部 地域振興課]</p> | <p>コミュニティ活動の拠点施設として、地元住民の意向に配慮した新コミュニティセンターを建設します。</p> | <p>継続</p> |
| <p>[ソフト]</p> <p>市役所組織のあり方検討事業</p> <p>[企画部 地域振興課]</p> | <p>市民の願いを実現するための市役所組織構築の基本方針を策定し、組織改革を行います。</p> | <p>継続</p> |
| <p>[ハード]</p> <p>コミュニティ消防センター建設事業(再掲)</p> <p>[消防署 消防総務課]</p> | <p>消防団員の意識の向上と地域の防災拠点としての充実に努めるため、点在する小規模の器具庫などを統合し、コミュニティ消防センターを整備します。</p> | <p>継続</p> |

8 市民が主役の市役所づくり

81 行政改革の推進

811 行政改革推進体制の整備

81101 行政評価制度の充実

〔施策の取り組み方針〕

- 多様化する市民のニーズを的確に捉えた事務事業の評価を実施し、市民が関心の高い行政サービスの提供を図ります。
- 最小の経費で最大の効果をあげるため、市民の目線に立った効率的な行政運営を目指します。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|----------------|------------|------------|
| 予算に反映した評価事業の割合 | 30.0% | 100% |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|---|----|
| [ソフト] 行政評価委員会事業 〔総務部 行政改革推進室〕 | 「市民による行政評価委員会」により、市が実施する事業についての評価を受けます。平成 20 年度以降は、内部による行政評価を充実し、事務事業の評価を実施します。 | 継続 |
| [ソフト] 行政サービスレベルの評価 〔企画部 地域振興課〕 | 合併により、教育や福祉など全市統一的なサービスが求められる事業については、そのサービスレベルの検証を行い、不均衡のあるものについては見直しを行います。 | 継続 |

81102 監査と進捗管理

〔施策の取り組み方針〕

- 監査と進捗管理が情報を共有し、施策の効果的実現を目指し市民の信頼と期待を高めます。
- 監査機能の独立性、専門性を確保し監査機能の強化を図り、市役所に対する市民の信頼を高めます。
- 市長公約事業などの主要事業や市政懇談会などにおいて市民から寄せられた要望を計画的に実行するため、進捗管理に努めるとともに、自己管理システムの定着化を図ります。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|------------------------------|------------|------------|
| 定期監査実施率 | 76.0% | 100% |
| 市長公約の進捗率 | 60.0% | 100% |
| 実行確約事項の着手率 (市民の行政に対する信頼度) | 59.0% | 70.0% |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---------------------------------------|--|----|
| [ソフト] 監査機能の強化事業 〔監査委員事務局〕 | 監査と進捗管理が連携し監査機能の強化に努め、執行管理の監査だけでなく施策目標に対する進捗状況を監査することで市役所に対する市民の信頼と期待を高めます。 | 新規 |
| [ソフト] 施策・事業進捗管理事業 〔総務部 進捗管理課〕 | 市長公約、主要な施策・事業、市民要望、「市長へ直行便」などに係る実行確約事項の進捗管理を行います。 監査委員事務局との連携による監査指摘事項の進捗管理を行います。 | 継続 |

81103 行政改革の推進

〔施策の取り組み方針〕

- 新市建設計画の職員定員管理計画を前倒しし、平成 22 年度末までに医療機関を除いた職員数を 850 人とします。
- 行政改革を全庁的に推進し、事務事業を改善していく行政改革推進委員会の活動をより充実させていきます。

〔施策の重点目標〕

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 職員数（医療機関を除く） | 1,001 人 | 850 人 |

〔主要事業〕

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 職員定員管理計画の策定・実施 〔総務部 総務課〕 | 職員定員管理計画を策定し、新市建設計画の医療機関を除いた職員数 850 人体制を平成 22 年度末までに実現します。 | 継続 |
| [ソフト] 行政改革推進委員会の活動の充実 〔総務部 行政改革推進室〕 | 行政改革推進委員会を充実させ、全庁的な体制の下に行政改革を推進します。 | 継続 |

812 スクラップ・アンド・ビルド

81201 市民の声による事業のスクラップ・アンド・ビルド

[施策の取り組み方針]

- 「市民の望まない行政サービス」をスクラップし無駄を省き、「市民の願いにマッチした新たなサービス」をビルドする事業のスクラップ・アンド・ビルドをすすめます。
- 合併特例法に基づく合併特例債など有利な補助金・交付金を最大限活用します。
- 基盤整備的な事業をはじめすべての事務事業について、徹底した優先順位付けを行い、効果的な財源投入を行います。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------|------------|------------|
| 経常収支比率 | 89.3% | 80.0% |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|---|--|----|
| [ソフト] 行政評価委員会事業(再掲) 〔総務部 行政改革推進室〕 | 「市民による行政評価委員会」により、市が実施する事業についての評価を受けます。平成 20 年度以降は、内部による行政評価を充実して、事務事業の評価を実施します。 | 継続 |
| [ソフト] 行政改革推進委員会の活動の充実 (再掲) 〔総務部 行政改革推進室〕 | 行政改革推進委員会を充実させ、全庁的な体制の下に行政改革を推進します。 | 継続 |

813 スリム化

81301 職員提案による事務の改善

[施策の取り組み方針]

- 市役所の行っている※ルーチンワーク的な事務について、日ごろ気付かない無駄や無意識のうちに行われている妥協などの改善を図るため、職員の自主的な改善活動と具体的な改善提案を督励する「一課一改善」・「職員提案」に取り組みます。
※ ルーチンワーク：定型的、反復的、日常的、継続的な仕事をいいます。
- 市民ニーズに即した効率的・効果的な行政運営をすすめるため、事業のあり方、事業効果を常に検証します。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 事務改善実施件数(延べ) | 9 件 | 100 件 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] コンビニ収納サービス導入検討事業 〔企画部 税務課〕 | 納税者の利便性、行政サービスの向上を図るため、コンビニ収納の導入を検討します。 | 新規 |
| [ソフト] エルタックス導入検討事業 〔企画部 税務課〕 | 地方税にかかる申告、申請・届出手続きなど電子納税に関する総合窓口をめざし、納税者の利便性の向上や業務の効率化を図ります。 | 新規 |
| [ソフト] 職員提案 〔総務部 行政改革推進室〕 | それぞれの職場に関することは、自ら改善をすすめる「一課一改善活動」を推進します。また、職員一人ひとりが所属の枠を超えた柔軟な発想による改善提案を行い、それを実施することで業務の簡素化、コスト削減、及び職員の改善意識の向上を図ります。 | 継続 |

81302 意識改革による職員の能力向上と削減

[施策の取り組み方針]

- 市民の立場に立って、窓口業務の対応における問題点を改善し、「市民を待たせない、たらい廻しにしないサービス」を行います。
- 人材育成計画を作成し、これに基づき人材を育成し、職員の能力アップを図ります。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-------------------------|------------|------------|
| 接遇リーダー経験者数（延べ） | 125 人 | 750 人 |
| 人材育成のための人事評価者研修受講者数（延べ） | 530 人 | 2,100 人 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|--|--|----|
| [ソフト] 接遇・推進リーダーの設置及び育成 〔総務部 総務課〕 | 接遇・推進リーダーを養成し、徹底した市民サービスの向上を図ります。 | 継続 |
| [ソフト] 人事評価制度の定着及び確立 〔総務部 総務課〕 | 職員の意識改革と能力開発及び人材育成を図るため、人事評価者研修を行い、職員力とチーム力をアップし、市民が主役の行政をすすめます。 | 継続 |

814 市民参加の促進

81400 市民参加の促進

[施策の取り組み方針]

- いつでも女性の声が市政に反映するシステムをつくります。
- パブリックコメントなどによる市民の幅広い意見の反映や各種審議会・委員会などへの市民の参画を促進します。
- 合意形成や労力提供などを地元が行う市民参加型の事業の推進に努めます。

[施策の重点目標]

| 成果目標 | H18 年度末現状値 | H23 年度末目標値 |
|-----------|------------|------------|
| 女性懇談会開催回数 | 15 回 | 15 回 |

[主要事業]

| 事業コード・事業名 担当部課名 | 事業内容 | 区分 |
|------------------------------------|--|----|
| [ソフト] 女性懇談会の開催 〔企画部 広報広聴課〕 | 全ての小学校区にて女性懇談会を継続的に開催し、女性の声を市政に反映させます。 | 継続 |